

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月29日
【事業年度】	第95期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【電話番号】	025(266)9111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩 崎 勝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番4号
【電話番号】	03(5216)4888(大代表)
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 土 沼 靖 明
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 (東京都千代田区九段北3丁目2番4号) 株式会社福田組名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目23番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	167,659	173,928	182,088	185,764	179,846
経常利益 (百万円)	8,190	8,410	8,350	9,038	9,147
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,191	5,643	5,475	5,979	5,864
包括利益 (百万円)	5,848	4,797	5,868	5,747	6,025
純資産額 (百万円)	59,385	63,266	68,134	71,335	76,412
総資産額 (百万円)	124,923	125,832	139,546	137,562	130,755
1株当たり純資産額 (円)	6,652.15	7,091.35	7,639.17	8,301.01	8,889.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	586.12	638.63	619.46	689.77	688.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	49.8	48.4	51.4	57.9
自己資本利益率 (%)	9.2	9.3	8.4	8.6	8.0
株価収益率 (倍)	11.5	6.3	8.0	8.1	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,406	3,300	1,151	6,909	7,802
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,803	3,119	1,849	2,193	1,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	975	1,023	3,314	4,680	6,128
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,301	22,858	23,171	23,116	23,285
従業員数 (人)	2,011	2,026	2,094	2,109	2,096
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔513〕	〔537〕	〔534〕	〔560〕	〔561〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	108,472	110,358	119,964	116,985	113,113
経常利益	(百万円)	6,184	6,472	6,132	6,205	6,497
当期純利益	(百万円)	4,203	4,465	4,290	4,189	4,541
資本金	(百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数	(千株)	8,988	8,988	8,988	8,988	8,988
純資産額	(百万円)	35,930	39,114	42,468	43,990	47,612
総資産額	(百万円)	77,898	77,425	88,957	84,465	79,165
1株当たり純資産額	(円)	4,066.62	4,425.61	4,803.56	5,163.54	5,586.26
1株当たり配当額	(円)	100	110	110	110	130
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	474.65	505.30	485.38	483.31	532.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.1	50.5	47.7	52.1	60.1
自己資本利益率	(%)	12.2	11.9	10.5	9.7	9.9
株価収益率	(倍)	14.3	8.0	10.2	11.5	8.1
配当性向	(%)	21.1	21.8	22.7	22.8	24.4
従業員数	(人)	851	858	898	913	897
株主総利回り	(%)	122.5	76.0	93.3	107.9	86.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	(円)	7,240 (1,163)	7,230	5,250	5,750	5,780
最低株価	(円)	4,965 (951)	3,825	3,645	2,919	3,925

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 2017年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第91期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1902年1月新潟市で、土木建築請負を行う個人企業“福田組”を福田藤吉が創業しました。

その後土木建築請負業の事業基盤も安定してきたので、一層の事業進展を図るため、1927年12月資本金10万円の株式会社福田組を設立し、総合建設業者となりました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1949年4月 建設業法による新潟県知事登録(イ)第2903号の登録を完了。また、新潟県下で初めて道路部門を発足。
- 1954年8月 建設業法による建設大臣登録(ハ)第3903号の登録を完了。
- 1955年12月 名古屋支店を設置。
- 1959年4月 興和地下建設株式会社(現 ㈱興和 連結子会社)を設立。
- 1960年11月 東京支店(現 東京本店)を設置。
- 1966年1月 大阪支店を設置。
- 1968年1月 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として新潟県知事免許(1)第470号を取得。
- 1970年11月 道路舗装部門を分離独立させ、福田道路株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 1972年6月 福田不動産株式会社(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)を設立。
- 1973年12月 株式会社北日本ハウジング及び株式会社北日本仮設センター(現 北日本建材リース㈱ 連結子会社)を設立。
- 1974年12月 建設業法による建設大臣許可(特-51)第3057号を受ける。以後3年ごとに更新。
- 1975年11月 新潟道路サービス株式会社(現 ㈱レックス 連結子会社)を設立。
- 1975年12月 東京証券取引所市場第二部並びに新潟証券取引所に上場。
- 1976年3月 仙台支店(現 東北支店)を設置。
- 1977年3月 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2341号を取得。以後3年ごとに更新。
- 1979年5月 埼玉道路株式会社(現 ㈱サイドー 連結子会社)の株式を譲受。
- 1983年9月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1987年3月 株式会社新潟造園土木(現 連結子会社)の株式を譲受。
- 1988年3月 本店を本社と本店(現 新潟本店)に分離。
- 1993年1月 福岡営業所を九州支店に改組。
- 1995年2月 建設業法による建設大臣許可(特-6)第3057号に更新。以後5年ごとに更新。
- 1996年6月 福田リニューアル株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 2002年1月 札幌営業所を北海道支店に改組。
- 2003年1月 株式会社北日本ハウジングを株式会社リフレ(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)に吸収合併。
- 2003年12月 株式会社リフレ(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)の不動産事業部門を福田不動産株式会社(現 福田アセット&サービス㈱ 連結子会社)に吸収分割。
- 2005年12月 株式会社デザイン工房(現 連結子会社)の増資を引受。
- 2007年4月 戸建住宅事業部門を株式会社リフレ(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)へ会社分割し、フクダハウジング株式会社に商号変更。
- 2008年1月 北海道支店及び広島支店をそれぞれ、営業所に改組。
- 2009年7月 福田道路株式会社(現 連結子会社)の不動産事業部門を、福田不動産株式会社に吸収分割し、福田不動産株式会社は、福田アセット&サービス株式会社(現 連結子会社)に商号変更。
- 2009年12月 北日本建材リース株式会社(現 連結子会社)の株式を一部譲渡。
- 2011年1月 建築リニューアル部門を福田リニューアル株式会社(現 連結子会社)へ会社分割。
- 2011年1月 エンジニアリング事業部門を新しく設立した株式会社リアス(現 連結子会社)へ会社分割。
- 2014年1月 北海道営業所を支店に改組。
- 2015年6月 北日本建材リース株式会社(現 連結子会社)の株式を追加取得。

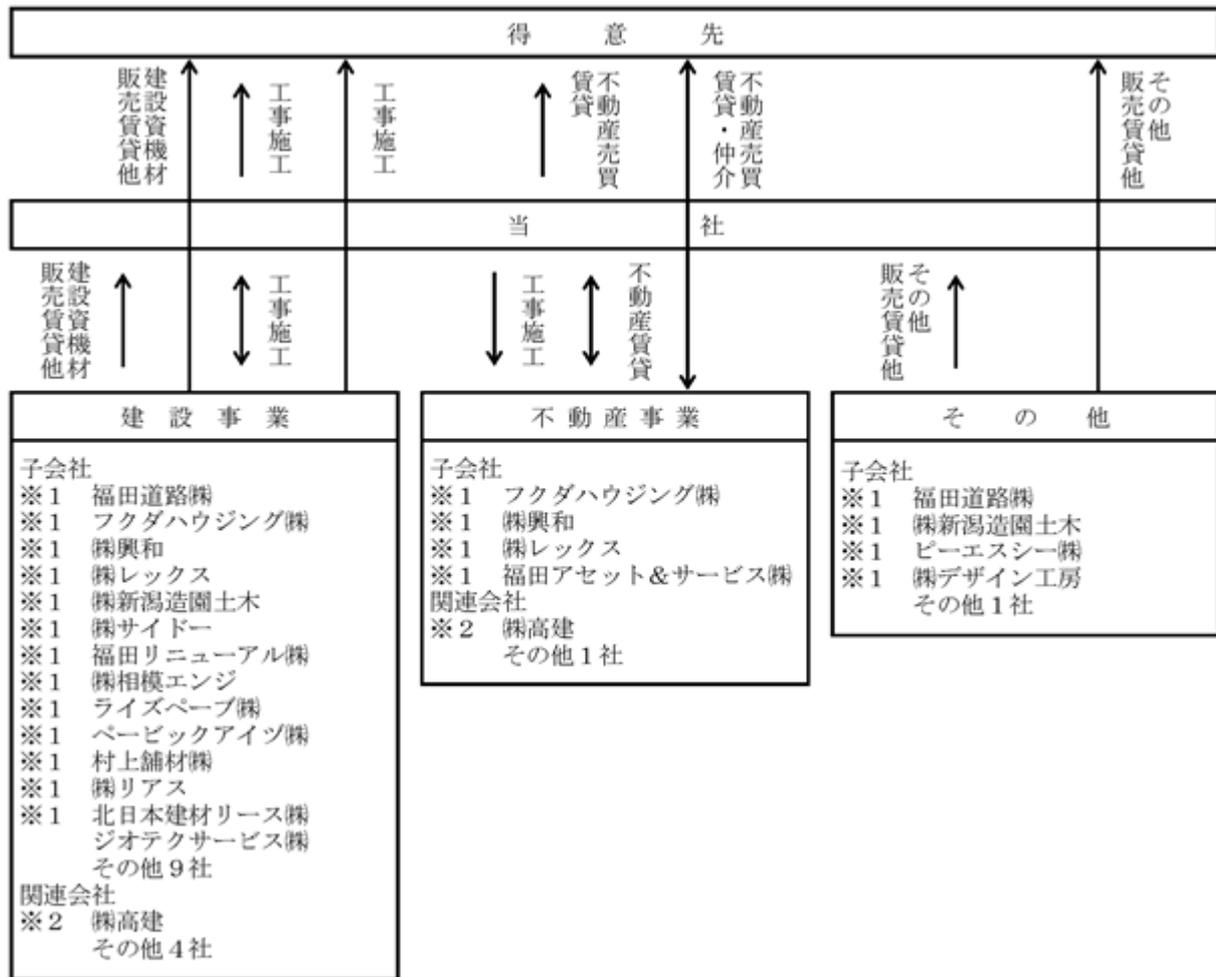
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社27社、関連会社6社で構成され、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他として建設関連以外のサービスも展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、連結財務諸表に関する注記事項のセグメント区分と同一であります。

建設事業	当社が建設工事の受注、施工を行うほか、子会社の福田道路(株)他22社、関連会社の(株)高建他4社が建設工事の受注や施工、並びに建設工事関連資機材の賃貸や製造販売等を行っており、その一部は当社が発注しております。
不動産事業	当社が不動産の売買、賃貸及び開発に関する事業を行っているほか、子会社の福田アセット&サービス(株)他3社、関連会社の(株)高建他1社が不動産事業を行っております。
その他	子会社の福田道路(株)他4社は建設工事関連以外の製品を賃貸や製造販売等を行っており、当社はそれらの会社から仕入や賃借を行っております。 また子会社の(株)デザイン工房は、福祉施設を経営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 上記の関係会社の一部は、複数の事業を行っております。
 2. 1の会社は連結子会社であります。
 3. 2の会社は持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 福田道路株式会社 1、4	新潟市 中央区	2,000	建設事業 その他	100	当社の建設事業において施工協力及び工 事資機材の納入を行っております。 当社が施設の工事を受注しております。 また不動産賃貸も行っております。 役員の兼務 1名
フクダハウジング株式会社	新潟市 中央区	24	建設事業 不動産事業	100	当社の建設事業において施工協力して おります。 当社が不動産売買を行っております。 役員の兼務 1人
株式会社興和	新潟市 中央区	93	建設事業 不動産事業	100	当社の建設事業において施工協力して おります。 当社が施設の工事を受注しております。 また不動産賃貸も行っております。 役員の兼務 2人
株式会社レックス	新潟市 中央区	80	建設事業 不動産事業	100	当社の建設事業において施工協力及び工 事資機材の納入を行っております。 当社が施設の工事を受注しております。 役員の兼務 2人
北日本建材リース株式会社	新潟市 北区	30	建設事業	70	当社の建設事業において施工協力及び工 事資機材の納入を行っております。 当社が不動産賃貸を行っております。 役員の兼務 2人
株式会社新潟造園土木 3	新潟市 東区	30	建設事業 その他	100 (100)	当社の建設事業において施工協力及び工 事資機材の納入を行っております。 当社が不動産賃貸を行っております。
株式会社サイダー 2	埼玉県 北足立郡	30	建設事業	98.5 (98.5)	
福田アセット&サービス 株式会社	新潟市 中央区	40	不動産事業	100	当社が施設の工事を受注しております。 また不動産賃貸を行っております。
福田リニューアル株式会社	東京都 千代田区	100	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力して おります。 役員の兼務 1人
ピーエスシー株式会社 2	新潟市 西区	10	その他	71.25 (71.25)	
株式会社相模エンジ 2	相模原市 中央区	20	建設事業	85 (85)	
ライズペープ株式会社 2	青森県 八戸市	20	建設事業	90 (90)	
ペービックアイツ株式会社 2	福島県 会津若松市	10	建設事業	80 (80)	
村上舗材株式会社 2	新潟県 村上市	10	建設事業	80 (80)	
株式会社デザイン工房	仙台市 泉区	50	その他	89.19	役員の兼務 1人
株式会社リアス	東京都 北区	40	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力して おります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社高建	新潟県 村上市	39	建設事業 不動産事業	45	当社の建設事業において施工協力及び工事資機材の納入を行っております。 役員の兼務 1人

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合()は間接所有割合で内数であります。
3. 1 特定子会社に該当いたします。
4. 2 福田道路(株)の子会社であります。
5. 3 (株)レックスの子会社であります。
6. 4 福田道路(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,123百万円
	(2) 経常利益	1,129
	(3) 当期純利益	799
	(4) 純資産額	13,124
	(5) 総資産額	21,943

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	2,011	(473)
不動産事業	25	(37)
報告セグメント計	2,036	(510)
その他	53	(51)
全社(共通)	7	(-)
合計	2,096	(561)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
897	44.7	18.2	8,056,530

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	881
不動産事業	9
報告セグメント計	890
全社(共通)	7
合計	897

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

福田組職員組合と称し、1974年4月27日結成され、2021年12月31日現在の組合員数は619となり、上級団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しております。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「わが社は誠実と創造をもって事にあたり 建設を通じ社会に貢献します」を社是に掲げ、「わが社は挑戦する企業体質のもと 人間と環境を大切に 感動的価値の創造をめざします」を経営理念に据えております。

また当社グループにおいては、グループ全体の総合力を結集して社会の発展に貢献していくことを目指しており、当社グループ全体の共通精神として、フクダグループスピリット「100年先も誠実」を掲げております。

(2) 経営環境

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数の低下により、一時的に制限されていた経済活動への影響が緩和され、景気の緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の出現・拡大により再び活動の制限が生じていることから、依然として先行きは不透明な状況が続いております。まん延防止等重点措置の適用地域が拡大され、外出自粛や時短営業を再び要請されるなど、景気への更なる影響が懸念されております。感染症収束の目処が立たず、観光や飲食関連産業へのダメージが長期化しつつあり、個人消費においても実店舗での購買行動が減少し、雇用需給も不安定になるなど、影を落としております。

建設業界におきましては、国土強靱化のための予算は確保されているものの、感染症対策に多額の予算を投じざるを得ないことから、地方における公共建設投資は減少するものと思われれます。また、民間建設投資も宿泊施設の建設も大きく減少しており、オフィスビルなども働く場所や働き方が変わりつつあり、新規の設備投資は当面、低水準で推移するものと予想されます。

これに伴い、当社グループを取り巻く事業環境は、コロナ禍に影響を受け、不透明な状態が続いています。飲食業や観光業の投資計画のみならず、木材をはじめとする建設資材の高騰や住宅設備機器等の供給不足の収束についても先が読みにくい状況です。一方で、国土強靱化対策やデジタル化の波によるモノの流れの変化、脱炭素社会に向けた国際基準の見直し等、社会課題の解決に向け我々建設業が果たすべき役割、成長のための要因も少なくありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、当社は以下のものを掲げております。

1. 安定した受注量の確保：事業環境を見極め、受注量を安定的に確保しなければならない。
2. 安全・品質管理の強化：「安全」「品質」はFUKUDAの信用。
労災・施工不具合防止に向けて全社員で取り組む。
3. 働きがい：社員一人ひとりの働きがいこそが企業の発展、成長の源である。

(4) 経営戦略等

当社グループは、2016年2月に公表した10年ビジョン「長期ビジョン2025（100年の歴史の伝承と次の100年に向けた挑戦）」のフェーズ2となる3か年計画を終了し、当社120周年を迎える本年より最終フェーズとなる中期経営計画2025（2022年～2025年）をスタートさせます。

これまでの6年間は、事業の「量」を緩やかながらも拡大させるために、全国規模となる土木、建築、舗装、維持更新やリニューアル等の工事实績を着実に積み上げ、営業利益も順調に推移させました。しかしながら、その傍ら社会的ニーズに即応した提案力や技術力の成長、技術の伝承や働き方改革による次世代づくりといった内面的な「質」の向上には大きく課題を残しました。

そこで中期経営計画2025（2022年～2025年）では、これまで培ってきた120年の歴史から更なる持続的な成長を遂げていくための『変革期間』と位置付け、柔軟に思考を変化させ且つ安定した経営基盤をより強固にするための戦略を掲げました。

地域に根差し、地域を超えてサステナブルな成長を実現し、『100年先も誠実』であり続けるために、マルチ・ステークホルダーの満足の実現と更なる企業価値の向上に取り組んで参ります。

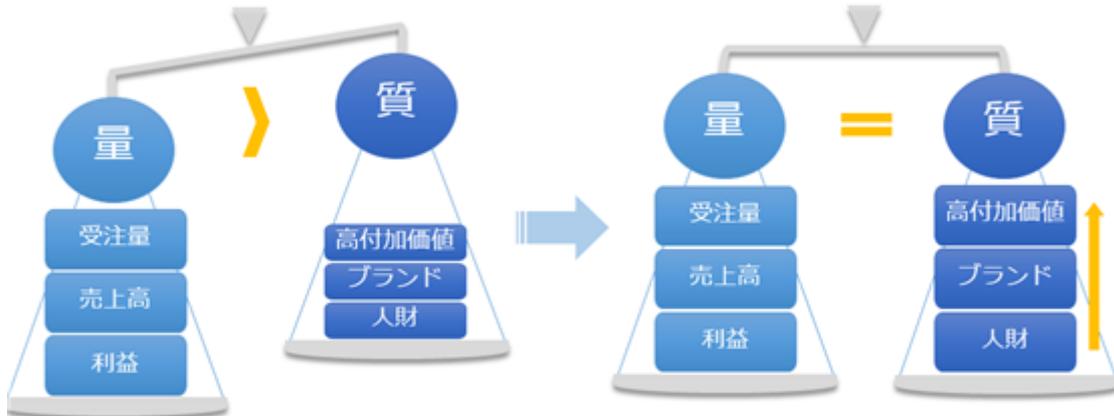
中期経営計画2025：現長期ビジョンの集大成と次期ビジョンへの起点

● 当社の目指すべき姿



中期経営計画2025策定の考え方：「量」と「質」のバランス

● 「量」と「質」のバランスをとり、企業価値を向上させる



少子高齢化・人口縮小により国内建設市場の量的縮小は不可避だが
市場規模動向に左右されないサステナブルな成長へ

「100年先も誠実」

中期経営計画2025 基本方針

- 前中計の継続課題と外部環境の変化を踏まえ、5つの基本方針を策定し、持続可能なFUKUDAへ

前中計の継続課題＋外部環境の変化

基本方針

1. 主要事業（建設・不動産）の進化と深化
～再強化と可能性の追求～
2. フクダグループによる誠実ブランドの確立
～信頼による営業力の強化～
3. 安全と品質の強化と徹底
4. 人財の充実と成長
～組織を支える多様な基盤の整備～
5. 企業価値向上のためのESG経営

投資計画

- 次の100年での持続的成長を見据え、4年間で75億円規模を投資し、『質』の充実を図る
- 資本コストを意識した資金の活用を検討していく



基本方針1 - 主要事業（建設・不動産）の進化と深化 -

- 主要事業（建設・不動産）を根本的に見直し、『進化と深化』させることにより経営基盤の強化を行う

進化

主要事業（建設・不動産）における環境の変化に、柔軟に対応できる企業へ進化

深化

主要事業（建設・不動産）の見直しと深掘を行い、強固な事業基盤を構築

- ▶ 大型物流施設や商業施設への営業力の強化
- ▶ 民間土木の開拓と営業の強化
- ▶ 関東、西日本エリアにおける不動産開発事業の取組みの拡大と促進
- ▶ 再生可能エネルギー、リニューアブル周辺事業への取組みの強化
- ▶ コストと生産性を意識した事業プロセスの見直し
- ▶ デジタルプラットフォームの活用による主要事業（建設・不動産）の成長

基本方針2 - フクダグループによる誠実ブランドの確立 -

- マルチ・ステークホルダーと『100年先も誠実』に向き合い、質の高いサービスを提供し、企業価値の向上とシナジー効果による成長を促す

- ▶ サステナブル成長への課題の克服
- ▶ 不動産企画提案を通じたグループシナジーの活用
- ▶ 経営理念を体現する人財の発掘・育成
- ▶ グループ間での積極的な人財交流による組織力の強化
- ▶ 協会会社との強固なパートナーシップの構築による付加価値の向上

100年先も誠実

FUKUDA SPIRIT

100年先も誠実
FUKUDA SPIRIT
100年先も誠実
FUKUDA SPIRIT
100年先も誠実
FUKUDA SPIRIT

基本方針3・4 - 安全と品質の強化と徹底、人財の充実と成長 -

安全と品質の強化と徹底

- 安全・安心最優先で「信頼されるFUKUDA」として、マルチ・ステークホルダーとの更なる信頼を築く
- ▶ 労働安全、施工品質向上に向けた体制の強化
 - ▶ 安全最優先の企業風土の徹底

人財の充実と成長

- 人的資本の形成と活用を目指し、多様な人財の確保と社員一人ひとりの成長を促す
- ▶ 担い手確保と育成のための積極的投資
 - ▶ 人財の心と体を守る健康経営
 - ▶ ダイバーシティ実現に向けた制度の充実
 - ▶ 働きがいを持てる人事制度の構築

基本方針5 - 企業価値向上のためのESG経営 -

- 「100年先も誠実」を貫く企業として、社会課題に向き合い、マルチ・ステークホルダーとの信頼を築いていくために、ESG経営による企業価値の向上を図るとともに、SDGsの達成にも貢献する

ESG	マテリアリティ (重要課題)	取組内容	貢献するSDGs
E (環境)	脱炭素社会への貢献	TCFD提言に基づく開示とシナリオ分析 事業活動におけるCO ₂ 排出量の削減	7 再生可能エネルギー 13 気候変動 15 陸の豊かさ
	再生可能エネルギーへの貢献	再生可能エネルギー事業の周辺施工の促進	
S (社会)	働きがいの向上	働き方改革の推進 4週8閉所の実現	5 働きがいと経済成長 8 豊かさと持続可能な消費
	ダイバーシティの推進	女性活躍に向けた職場環境の推進 女性・中途採用キャリアパスの創設と運用	
G (統治)	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに対する社員意識の向上 重大法令違反ゼロ	11 持続可能な都市とコミュニティ 16 平和と公正
	リスクマネジメントの強化	事業継続計画（BCP）の整備と充実	

中期経営計画2025 スローガン



**地域に根差し、地域を超えて
マルチ・ステークホルダーとの
強い絆を築く**



社会環境の変化を成長のエネルギーとし、真の課題に対し丁寧に向き合い、解決に向けて全力で取り組む。柔軟な思考の変化による挑戦と、安定した経営基盤をより効率化・強固にして取り組む挑戦を同時に行い、持ち前の誠実さで、顧客・社員・株主・地域社会・協力企業にとって欠かせないパートナーを目指す。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは経営上の目標の達成状況を判断する指標として、企業の本業における業績能力を示す「売上高」及び「営業利益」、財政状態の健全性を示す「自己資本比率」、資本効率や収益性を示す「ROE（自己資本利益率）」を採用しており、環境の変化に対応出来る強固な経営基盤を築き、安定的な成長を持続していくことを目標としております。なお、中期経営計画最終年度に当たる2025年連結会計年度における計画値は、売上高1,850億円、営業利益84億円、自己資本比率50.0%、ROE（自己資本利益率）8.0%であります。

業績目標

- 2025年12月期は、売上高1,850億円、営業利益84億円、営業利益率4.5%を必達ラインとする
 - ▶ 2021年度のコロナ禍の影響による受注量の減少を受け、2022年度は厳しい経営環境下でスタートするものの、『質』の充実に投資を行いながら、着実な成長を目指す

項目	2021年12月期 実績	2022年12月期 計画	2025年12月期 計画
売上高	1,798億円	1,550億円	1,850億円
営業利益	88億円	62億円	84億円
売上高営業利益率	4.9%	4.0%	4.5%

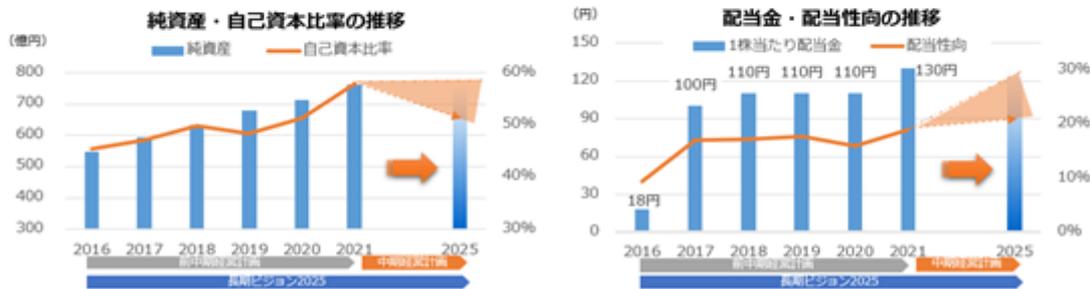


経営数値目標

項目	2021年12月期 実績	2025年12月期 計画
自己資本比率	57.9%	50.0%
ROE	8.0%	8.0%程度
配当性向	18.9%	20.0%以上

株主還元方針

- 企業価値の向上に向けて、積極的な成長投資や財務体質の強化を図るとともに、継続的、且つ、安定配当を基本方針とする
- 株主還元策の積極化を目指す



(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、依然として厳しい状況が続いている中で、当社グループは感染防止対策を徹底しております。

時差出勤、在宅勤務、オフィス分散化、WEB会議の開催、不要不急の出張自粛はもちろんのこと、現場作業所においては、検温、チェックシートによる健康確認、3密(密閉・密集・密接)対策の徹底、WEB会議等の併用等を現在も行っており、コロナが終息するまでは継続するものと思われま

す。これら感染防止対策の徹底を実行したことにより、当連結会計年度における経営成績への影響は僅少でありました。

今後、コロナ禍が終息するまで、引き続き、調達困難に伴う建設コストの増加や工期遅延等による工事損益の悪化、受注機会の減少等が懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況のままであることが想定されます。

当社グループは、引き続き、感染防止対策に最善を尽くすと共に、業績に与える影響を最小限に留めるべく活動を行っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設投資の動向

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、国及び地方公共団体の財政状態の変化により一層、公共建設投資が減少した場合や、国内外の経済情勢の変化に伴い民間建設投資が縮小した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、本支店長会議にて、建設事業における受注状況や案件量を毎月確認し、中長期的な市場動向も考慮しながら、適宜に必要とする対策を取り組んでおります。

(2) 開発事業の展開

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、当社グループは、建設投資事業分野の変化に対応する施策の一つとして、十分な検討を踏まえたうえで開発事業を展開しておりますが、開発許認可の遅れや販売不振等の想定外の要因により事業が計画どおりに進展しない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、事業リスクや環境変化の兆候を把握することに努め、計画どおりに進展しない場合は、適宜に事業計画の点検と見直しを実施することでリスクの低減を図っております。

(3) 信用リスク

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の全額回収が困難となることにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、取引先の与信管理のみならず、継続的な情報収集や工事代金入金状況の管理も徹底することで、債権保全に努めております。

(4) 建設資材及び労務単価の価格変動

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、建設工事のために調達している建設関連資材及び労務単価の急激な価格変動が生じた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、工事請負契約の締結にあたって、労務賃金・建設物価の変動に基づく請負代金の変更に関する規定（スライド条項等）を採用するよう、発注者との協議に努めております。

また、労務状況の確認や資材の市場価格調査を行いつつ、先行的に調達を行ったり代替工法案を提案して対応する場合もあります。

(5) 保有資産の価格・収益性の変動

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、販売用不動産、事業用不動産及び投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合、又は収益性が著しく低下した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、販売用不動産や事業用不動産については、毎期に保有意義を再検証し、保有メリットが低いものと判断した場合は早期売却することでリスク低減を図っております。また投資有価証券については、毎期に取締役会にて保有の是非について検証を行っており、保有の合理性があると判断された場合に限り保有することとしており、価格・収益性変動リスクの低減を図っております。

(6) 労働災害

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、当社グループの売上高の9割近くは建設事業であり、重大な労働災害を起こした場合は、関係諸官庁から行政処分を受けることなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、未然に防止するために様々な安全対策の徹底を図っており、定期的な現場安全パトロールや協力業者を含めた安全教育の実施等を行っております。

(7) 法的規制等

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法、品質確保法、建設リサイクル法、産業廃棄物法等により法的な規制を受けております。これらの法律の改廃や新設、適用基準の変更等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、影響を及ぼす可能性のある法律の改廃や新設については、適宜に対応しなければならない為、関連規程や規則を整備したり、各種会議体やイントラネット掲載等による社内周知、社内教育や研修を実施しております。

また、法令違反については、コンプライアンス体制の充実を図っており、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布やイントラネット掲載等による社内通知、研修による通達等を通じて役職員への周知を行っております。

(8) 訴訟等

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、係争中の事案や将来の訴訟等において、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、予測と相違する結果にならない為にも、顧問弁護士と連携しながら訴訟解決を目指して取り組む体制にしております。

(9) 施工等の瑕疵

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、設計、施工などの各面で重大な瑕疵があった場合や、人身、施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社は、施工難易度等の指標により、重点的に管理する工事を指定し監視しております。また、営業、設計、施工、アフターケアの各段階で顧客満足の向上に向けた生産活動に取り組んでいますが、瑕疵が発生した場合は、各本支店に設置しているサービスセンターを中心に、営業、施工の各部門と連携して迅速に対応する体制を整えており、原因の特定、評価及び再発防止の徹底に努めております。

(10) 自然災害等

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、大規模な自然災害等が発生した場合、従業員や保有資産に対する損害があるほか、施工中の工期遅延や追加費用の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）の整備や災害対策用備蓄品の確保を行っております。また、大規模な災害が生じた際の対応方法として災害行動マニュアルを配布、もしくはイントラネット掲載による社内周知を行っております。

(11) 繰延税金資産

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、将来の課税所得等の見積りの変動や税率変更等の税制改正によって、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大

当該リスクが顕在化する可能性の程度、並びに終息時期を予測することは困難ではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化することにより、経済情勢が悪化することで建設市場が縮小、特に民間企業の事業計画縮小による受注機会の減少、並びに他社との価格競争激化による工事採算の悪化等が生じた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員及び協力業者が感染した際は、工事を中断せざるを得ない事態となり、これによる工事損益に影響を及ぼす可能性もあります。

当該リスクへの対応策として、同感染症に関する最新動向やこれによる景気状況に注視しながら、適宜に必要な対策を取り組んでおりますと共に、従業員及び協力業者に対しては、BCP（感染症編有り）による感染防止対策を徹底し、感染者を発生させないよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動に制限や停滞が生じていたものの、ワクチン接種の進捗や各種感染防止策の効果により、徐々に景気の回復に向かっておりました。しかし、本年年明け以降、変異株の感染が急速に広まり、再び一部の経済活動が制限されるなど、景気は一進一退の状況で推移しております。企業収益においては、業種によっては好況な分野が見られる反面、宿泊業や店舗小売りなどの生活関連サービス業等は厳しい経営状況が続いております。また個人消費においても、感染者数の減少に伴い年末にかけて持ち直したものの、変異株感染拡大によるまん延防止等重点措置の発令により再び低下傾向になっていると思われま

す。建設業界におきましては、公共建設投資においては防災対策や設備の老朽化に伴う維持更新への需要が堅調であった一方で、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となっていたものの、アフターコロナを見据え、徐々に回復しつつある状況になっております。しかしコロナ前の水準には遠く、受注環境は依然、厳しい状況が続いており、更に世界的な需要増加、生産・運輸体制の乱れから建設資材価格が上昇し続けていることや納期の遅れから、採算面においても押し下げ圧力が強くなっております。

このような情勢のもと、当社グループは感染防止策を徹底したことで工事の大きな中止・中断が発生することなく施工することが出来ました。当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画の施策においては順調に推移しておりましたが、地方公共団体の工事発注量の減少、並びに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による民間分野における発注の遅れ等により、受注高が伸び悩む結果となり、売上高については当初掲げた業績目標を達成することが出来ませんでした。しかし営業利益については、工事利益率の上昇や販売費及び一般管理費の減少等により業績目標を達成することが出来ております。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ68億円余減少の1,307億円余となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ118億円余減少の543億円余となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ50億円余増加の764億円余となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績におきまして、受注高は前年同期比11.0%減の1,473億円余、売上高は同3.2%減の1,798億円余となり、利益については、営業利益は前年同期比0.2%減の88億円余、経常利益は同1.2%増の91億円余、親会社株主に帰属する当期純利益は1.9%減の58億円余となりました。

セグメント別の経営成績、並びに新型コロナウイルス感染症拡大による影響は次のとおりであります。

(建設事業)

売上高は前年同期比3.7%減の1,748億円余となり、セグメント利益も前年同期比3.0%減の84億円余となりました。

また、感染症拡大による工事の中止・中断も無く順調に進捗することが出来ましたので、損益に対する影響はありませんでしたが、お客様への訪問や面談の中止による発注の遅れにより、受注面におきましては低下の影響を受けた結果となっております。

(不動産事業)

売上高は前年同期比24.7%増の45億円余となり、セグメント利益も前年同期比95.1%増の5億円余となりました。

また、感染症拡大に伴い、販売活動における対策費用の増大や賃貸不動産の家賃減免等が前年に引き続き発生してはいましたが、影響額は軽微であります。

(その他)

売上高は前年同期比1.3%増の6億円余となり、セグメント利益は前年同期比43.6%増の4千万円余となりました。

また、感染症拡大に伴う集客の低迷が一部の事業で生じたものの影響額としては軽微であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べて、期首残高は減少しているものの、増減額全体としては1億円余増加しているため、前連結会計年度末から0.7%増加の232億円余となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権が減少したことで現金収入が増加したことから、営業活動によるキャッシュ・フローは78億円余の収入超過となりました(前年同期は、69億円余の収入超過)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出は前年と比べて減少したことから、投資活動によるキャッシュ・フローは15億円余の支出超過となっております(前年同期は、21億円余の支出超過)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済が大きく影響して、財務活動によるキャッシュ・フローは61億円余の支出超過となりました(前年同期は、46億円余の支出超過)。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日) (百万円)
建設事業	161,493	142,730 (11.6%減)
不動産事業	3,679	4,345 (18.1%増)
報告セグメント計	165,173	147,076 (11.0%減)
その他	292	270 (7.3%減)
合計	165,465	147,346 (11.0%減)

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日) (百万円)
建設事業	181,568	174,789 (3.7%減)
不動産事業	3,541	4,393 (24.1%増)
報告セグメント計	185,109	179,183 (3.2%減)
その他	654	662 (1.2%増)
合計	185,764	179,846 (3.2%減)

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の状況は次のとおりであります。

受注高(契約高)及び施工高の実績

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
第94期 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	建設事業								
	建築	81,766	73,420	155,187	81,560	73,626	0.6	433	81,615
	土木	62,791	23,061	85,852	33,619	52,232	1.1	586	33,872
	計	144,558	96,481	241,039	115,180	125,859	0.8	1,020	115,487
	不動産事業	40	1,872	1,913	1,804	108	-	-	-
	合計	144,598	98,354	242,953	116,985	125,967	-	-	-
第95期 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	建設事業								
	建築	73,626	63,499	137,126	78,418	58,707	0.5	314	78,299
	土木	52,232	18,316	70,549	32,027	38,521	1.0	383	31,824
	計	125,859	81,815	207,675	110,446	97,228	0.7	698	110,124
	不動産事業	108	2,626	2,734	2,667	67	-	-	-
	合計	125,967	84,442	210,409	113,113	97,296	-	-	-

(注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の変更により契約金額の増減がある場合は、「当期受注高」にその増減額を含んでおります。

2. 「次期繰越高」の「うち施工高」は支出金により建設事業手持高の施工高を推定したものであります。

3. 「当期施工高」は(当期建設事業売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第94期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	建築工事	38.9	61.1	100
	土木工事	17.0	83.0	100
第95期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	建築工事	39.8	60.2	100
	土木工事	41.3	58.7	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
第94期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	建設事業			
	建築工事	2,509	79,050	81,560
	土木工事	22,748	10,871	33,619
	計	25,258	89,922	115,180
	不動産事業	-	1,804	1,804
	合計	25,258	91,727	116,985
第95期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	建設事業			
	建築工事	5,077	73,341	78,418
	土木工事	19,356	12,671	32,027
	計	24,433	86,013	110,446
	不動産事業	-	2,667	2,667
	合計	24,433	88,680	113,113

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第94期 請負金額10億円以上の主なもの

イオンタウン(株) (仮称)イオンタウンふじみ野 新築工事
新潟県厚生農業協同組合連合会 新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院移転 新築工事
宮城県 大川河川外災害復旧工事(その2)
古賀市玄望園土地区画整理組合 (仮称)古賀市玄望園土地区画整理事業工事

第95期 請負金額15億円以上の主なもの

浦和美園特定目的会社 (仮称)D P L浦和美園新築工事
大和ハウス工業(株) (仮称)春日井S Cプロジェクト新築工事
イオンタウン(株) (仮称)イオンモール能代新築工事
宮城県 折立河川外災害復旧工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第94期 該当する相手先はありません。
第95期 該当する相手先はありません。

d. 手持高 (2021年12月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
建設事業			
建築物	2,402	56,305	58,707
土木工事	10,718	27,803	38,521
計	13,120	84,108	97,228
不動産事業	-	67	67
合計	13,120	84,175	97,296

手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

中部地方整備局	平成30年度 東海環状岐阜山県第一トンネル東地区工事	2023年3月完成予定
東京電力ホールディングス(株)	柏崎刈羽原子力発電所 特定重大事故等対処施設建屋新設工事(大湊側)	2024年6月完成予定
東芝エネルギーシステムズ(株)	那須メガソーラー発電所建設工事	2023年5月完成予定
北陸地方整備局	大河津分水路新第二床固改築 期工事	2024年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

流動資産では、現金預金が前年とそれほど変わらない中で、受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金が大きく減少したことにより、前連結会計年度末に比べて68億円余減少の954億円余となりました。固定資産は、保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替や土地の減損等による有形固定資産の減少があったものの、投資有価証券や退職給付に係る資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて1千万円余増加の352億円余となりました。以上により、資産合計は、前連結会計年度末に比べて68億円余減少の1,307億円余となりました。

(負債合計)

負債の部につきましては、期末手持工事量の減少に伴う仕入債務や未成工事受入金等の減少、並びに借入金の返済等により、負債合計は前連結会計年度末に比べて118億円余減少の543億円余となりました。

(純資産合計)

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末に比べて50億円余増加の764億円余となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、手持工事においては新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受ける事なく順調に工事進捗が図られ、また、不動産事業の売上増加もありましたが、建設事業における当期受注高が前年を下回ったことにより、前年同期比3.2%減の1,798億円余となりました。

(営業利益)

採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が貢献、並びに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったものの、売上高の減少が影響して売上総利益は前年同期比1.7%減の187億円余となりました。また、前年まで計上していた「のれんの償却」が終了したこと等による販売費及び一般管理費の減少もあり、営業利益は前年同期比0.2%減の88億円余となりました。

(経常利益)

受取配当金の増加や貸倒引当金繰入額の減少等により、営業外損益において収益に貢献したことで、経常利益は前年同期比1.2%増の91億円余となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

関係会社株式評価損の計上や減損損失の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比1.9%減の58億円余となりました。

また、当社グループの当連結会計年度の経営成績について、当初計画との比較におきましては、計画段階では新型コロナウイルス感染症による懸念材料を考慮しておりましたが、手持工事の進捗状況が順調に伸びたことや粗利益率の上昇と販管費の減少が影響して、売上高、並びに営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益全てにおいて上回ることができました。しかし当期受注高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた形となり、前連結会計年度を下回る結果となっております。

経営成績に影響を与える大きな要因としては、建設需要や建設コストの変動による事業環境の変化、及び工事の進捗管理が考えられます。当連結会計年度におきましては、建設需要面では公共事業投資を継続的に実施しているものの、民間事業投資は新型コロナウイルス感染症の長期化による企業の設備投資抑制傾向により、他社との競争環境が増していることが考えられます。建設コスト面においては労務及び資材単価の高騰が継続的に発生しており、労務単価については建設業界全体に言える人手不足によるもの、資材単価については新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により海外の製品や原材料の生産停止及び供給頻度の減少が生じたことで、調達困難に伴う物流コストの上昇が単価に転嫁されているものと考えております。また、工事の進捗管理については、社員及び協力業者が新型コロナウイルスに感染、クラスター現象が生じた場合に工事を中断せざるを得ない為、中断期間による工事進捗度の停滞が発生することが考えられます。幸いにも当社グループにおきましては、若干数の感染者は発生したもののクラスター現象には至らず、工事の進捗に影響を与えることはありませんでした。

このような環境のもと、当社グループは更なる企業価値追求のため、工事施工の効率化や情報通信技術を利用した生産性の向上などに取り組んでおり、経営成績を向上し続けたいと考えております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設事業)

売上高は、手持工事において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事なく順調に工事進捗が図られましたが、前期繰越高及び当期受注高が前年を下回ったことから、前年同期比3.7%減の1,748億円余となり、セグメント利益も売上高の減少が大きく影響して、前年同期比3.0%減の84億円余となりました。

資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少が影響して、前年連結会計年度末に比べ60億円余減少の1,037億円余となりました。

(不動産事業)

売上高は販売売上高が増加したことから、前年同期比24.7%増の45億円余となり、セグメント利益についても採算性の高い販売売上高の増加により、前年同期比95.1%増の5億円余となりました。

資産は、販売用不動産の減少があったものの、販売による現金預金収入や不動産事業支出金が大きかったことから、前年連結会計年度末に比べ9千万円余増加の157億円余となりました。

(その他)

売上高は福祉施設子会社の売上高増加により、前年同期比1.3%増の6億円余となり、セグメント利益についても福祉施設子会社の採算性が改善し、前年同期比43.6%増の4千万円余となりました。

資産は、現金預金の減少及び固定資産の償却が影響して、前年連結会計年度末に比べ5千万円余減少の10億円余となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、運転資金として、建設事業に係る材料費・労務費・外注費・経費と不動産事業に係る固定資産購入や賃貸事業運営費用、各事業についての一般管理費等があります。また設備資金としては、事業所拡大投資や機械装置の購入等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、効率的な資金運用の観点から、適時に各社単位で資金計画書を作成・更新しながら、最小限の有利子負債になるよう管理しております。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると共に、グループ合計85億円のシンジケート方式によるコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応可能となっております。

(株主還元)

株主還元については、安定かつ継続的に配当を実施することを目標としており、当連結会計年度においては純資産配当率1.5%、配当性向18.9%となっております。

引き続き、安定的な配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案した株主還元を行っていく所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高におきましては、第4四半期の工事進捗率が当初想定した以上に上昇したことなどにより、計画比48億円余増加(2.8%増)となりました。しかしながら中期経営計画にて設定されていた当初数値との比較においては、新型コロナウイルス感染症拡大による発注時期の遅れや受注機会の損失が生じたことから、受注高の2期連続減少が影響して、未達となりました。

営業利益におきましても、コロナ禍による工事の中断や進捗の遅延が発生する事無く、順調に進捗出来た点や、採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が貢献し、計画比10億円余増加(14.0%増)となりました。また、中期経営計画にて設定されていた当初数字との比較においては、順調に推移して目標達成となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益は営業外収益の増加はあったものの、特別損失及び税金費用が想定よりも多く発生したことにより、計画比5億円増加(10.6%増)にとどまりました。

自己資本比率は仕入債務額及び借入金残高の減少等により負債割合が減ったため、前連結会計年度より6.5ポイント増加の57.9%(前連結会計年度は51.4%)となり、ROE(自己資本利益率)は親会社株主に帰属する当期純利益の減少により、前連結会計年度より0.6ポイント減少の8.0%(前連結会計年度は8.6%)となりました。

指標	2021年中期経営 計画(当初)	2021年度 (計画)	2021年度 (実績)	2021年度(計画) との比較
				= -
売上高	189,000百万円	175,000百万円	179,846百万円	4,846百万円増 (2.8%増)
営業利益	7,900百万円	7,800百万円	8,891百万円	1,091百万円増 (14.0%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	5,300百万円	5,864百万円	564百万円増 (10.6%増)
自己資本比率	50.0%	-	57.9%	-
ROE(自己資本利益率)	8.0%	-	8.0%	-

(注) 2021年度は中期経営計画の最終年でありますので、当初の計画数字を掲載しております。

また、2021年度(計画)の自己資本比率及びROEについては、公表しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「価値創造」の経営理念のもと、生産性向上・品質向上・自然環境の保全に加え、新たな分野への市場参入を目的とした新工法の実証実験等を中心に取り組んでおります。

また、現場に密着した研究開発ニーズと独創的なアイデアの発掘を目的として、広く社員から意見を募り研究開発活動に反映させております。

なお、当連結会計年度は研究開発費として、164百万円を投入しております。

当連結会計年度の主な研究テーマは次のとおりであります。

(建設事業)

(1) 当社

RCS構造に対する取り組み

鉄筋コンクリート柱・鉄骨梁混合構造(RCS構造)は、剛性が高く、高い軸方向支持力を持つRC柱と軽量で曲げ耐力が高く、大スパンが可能な鉄骨梁とのハイブリッド構造であり、以前より存在した構造であります。RC造や鉄骨造に比べると普及しているとは言い難い状況でした。しかし、近年、大スパンかつ積載荷重の大きな倉庫等の用途でニーズが高まっており、設計施工での採用に向けて、調査、研究に取り組んでおります。

既存建築物の改修技術の研究

既存建築物の耐震性向上や耐久性改善等の長寿命化及びコンバート対応できるリニューアル技術を研究し、ストック価値を高める構・工法の開発を目指しております。特に、リニューアル工事につきましては、設計・施工による実績も増加しており、耐震補強に関する提案力の向上及びその受注に向けた取り組みを行っております。

コンクリートの長さ変化、ひび割れに関する調査・研究

コンクリート強度、骨材、混和材などをパラメータとして、コンクリートの長さ変化やひび割れの観察などの調査・研究を継続して行っております。また、得られた知見につきましては、コンクリートの温度応力解析などへの活用を考えております。

BIMの活用への取り組み

BIM(ビルディングインフォメーションモデリング)については、複雑な形状の建物の納まりや配筋の納まりの確認、施工ステップの3D化など、現場での活用に向けた取り組みを継続的に行っております。改修工事などにおいても、既存建物の天井内を3Dスキャナーで読み取り、既存鉄骨・天井下地等をモデル化したものと新設する補強鉄骨・ダクト部材をモデル化したものを統合し、干渉チェックや加工寸法の確定に使用するなど活用範囲も広がっております。今後も現場支援を中心として、活用を継続して行く予定です。

高耐久コンクリートの開発

新潟県を含む日本海沿岸部の鉄筋コンクリート構造物は、厳しい塩害環境にあり、また、沿岸部以外においても積雪寒冷地であることから、凍結防止剤による塩害劣化を受けるため、高耐久化が求められております。そこで、セメントに各種混和材を混合した、高耐久(耐塩害)コンクリートの開発を目的とした実験研究を進めております。当期は、その成果を新潟大学との連名で論文に纏めました。

橋梁維持更新(吊足場)

橋梁における維持管理及び補修において、作業床の敷設施工における作業員の安全性の向上、敷設の円滑化による作業効率の向上を目的とした、吊足場の実証実験を進めて参りました。当期、「フライングステージを用いたつり棚足場」の名称で、仮設工業会のシステム承認を得ました。展示会への出展、受注現場での実用改善、機能を付加する開発を行い、橋梁維持更新工事に取り組んでおります。

コンクリート構造物の延命化工法

社会経済活動の基盤である土木コンクリート構造物は、高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過して、劣化が進む割合が加速度的に増加することが予想されます。そこで、これらの土木コンクリート構造物を、計画的に維持管理することを目的とした、劣化構造物の延命化工法の開発に取り組んでおります。長岡工業高等専門学校と他2社との共同研究として取り組んでおり、国立研究開発法人からの助成研究に採択されました。助成を活用して、早期に効果の高い工法となるよう取り組んでまいります。

デュアルシールド工法の自動測量システム

当社は、デュアルシールド工法で下水道トンネル工事を行っておりますが、施工精度を確保するために、毎日測量を行って精度確認をしていく必要があります。現状では、2人で測量を行っております。加えて昼夜交代で工事を行う場合には、交代のために1現場で4人の測量人員を確保する必要があります。これからも多くの受注が見込まれることから、複数の工事を同時に行える体制を整えることが急務となっております。そこで、1人の技術者で一つの工事を進められるようにすることを主目的に、この測量を自動で行えるシステムの開発を始めました。この自動化システムの完成によって、省人化の他、より短時間で必要な時期に測量確認ができることによって、シールド掘進機の適切な操作判断が行え、施工精度の向上に資すると考えております。

写真測量技術を用いたトンネル掘削出来形管理システム「Te-Sアシスタント」

山岳トンネル工事では、掘削の過不足が過大になると、作業手間や材料のロスに繋がります。一般に、掘削形状の確認は、作業員が切羽に接近して目視で行うため、切羽崩落災害に巻き込まれるリスクも付きまといます。このため、効率的かつ手軽に掘削形状を確認する手段として、画像から点群データを生成するSfM (Structure from Motion) を活用した写真測量技術により、トンネル掘削時の仕上がり状況を可視化しガイドするシステム「Te-Sアシスタント」を開発し、生産性及び安全性の向上に取り組んでおります。当期は、精度検証実験を行っております。

動画とAIを活用した山岳トンネル掘削時の地山状況判定

山岳トンネル工事では、日々の切羽観察によって岩盤の良し悪しを判定し、適切な支保パターンの決定や補助工法の要否を判断しております。この際、トンネル技術者は標準的に行う切羽観察に加えて、掘削時の地山の崩れ方、音、既施工区間との変化等も同時に観察しております。特に、崩落岩塊の動的な挙動（崩落の仕方、規模等）は、地山の土砂化の程度や補助工法の要否に関連すると考えられ、この説明資料として動画が活用され始めていますが、現状では主観的な活用にとどまっております。そこで、このような動的挙動を客観的に評価するため、AI（人工知能）の導入に取り組んでおります。今後、実現場での試験運用を行う予定です。

初期変位を用いた逆解析システム

トンネル工事をはじめとする地下構造物を建設する際、適切なトンネルの支保構造や工法等を検討することが重要です。しかしながら、施工前及び施工時に得られる地質調査データは必ずしも十分ではないため、掘削時において、坑内変位等の計測データを用いた逆解析により地山物性値を推定し、以降の施工に活用することが行われております。この逆解析は時間がかかり、実用性に問題があります。そこで、掘削直後の初期変位からパラメータの逆解析を行い、当該位置の最終変位を推測することで、対策検討の実用に資するシステム開発を行っております。

地球温暖化防止技術・環境保全技術

工事では、多種多様な製品の調達や、燃料や電力を消費しております。そこで、カーボンニュートラルの実現や、再生可能エネルギーの活用を促進する調達の取り組みを強化しました。環境保全技術としては、工事における換気粉塵対策技術や、騒音対策技術の向上などに、現在取り組んでおります。

i-Construction、CIMへの取り組み

i-Constructionへの取り組みは、受注・契約条件として必須とされています。取り組むための機器・ソフトの運用と検証を進め、効率的な業務ツールとなるよう全社への展開を進め、より効率的となるよう改善を進めております。

(2) 福田道路㈱

1. 技術開発

「マルチファインアイ（画像損傷診断システム）」を利用した包括契約への取り組み

2017年12月14日にサービス提供を開始し、2022年2月現在、新潟市・藤崎町・三条市・弥彦村・近畿地整・北陸地整・北海道開発局・札幌市・東京都等20件以上の業務を実施いたしました。

「マルチファインアイ（画像損傷診断システム）」のバージョンアップ

舗装のアセットマネジメントに向けた取り組みの一環として、診断システムのバージョンアップを行いました。また、帳簿作成におけるGISシステムを改修し、作業効率の向上に努めております。

「ヒートドレッシングJr」（加熱式クラック補修工法）施工機械改造による広域展開

路上表層再生工法であるヒートドレッシング工法の維持工事への適用として、ヒートドレッシングJr（加熱式クラック補修工法）の施工機械を開発し、実証実験を行ってきました。2021年度は札幌市の維持工事において試験施工を実施、2022年度より札幌市清田区の維持工事で使用して、2023年度には他の工区に広めていきたいと考えております。また、今年度から2号機を投入して、新潟・東北地区（2号機）と北海道地区（1号機）の施工実績を積み上げていきたいと考えております。

カーボンニュートラルに向けたフォームドアスファルトへの取り組み

地球温暖化が進む中、2050年カーボンニュートラルに向けて、As混合物を低温で製造するためのフォームド装置を2021年12月に千葉共同アスコンに導入いたしました。全社的な水平展開の可能性を検討しつつ、効果の検証を行っております。低温でも施工が可能な施工性改善から始め、低温製造に向けた取り組みに移行させて参ります。

アスファルト舗装の長寿命化について（NEXCO総研との共同研究）

従来の舗装構造設計の考え方（Ta法 目標10～20年）を見直し、目標50～100年の耐久性を備えたアスファルト舗装の長寿命化に取り組んでおります。今後は、東名高速道路での本線試験施工を予定しております。

オレフィンを利用した次世代改質アスファルト混合物の適用

ポリプロピレンやポリエチレンなどのオレフィンを利用した、改質アスファルト混合物の適用を検討しております。従来の改質アスファルトと比較して、同等以上の耐流動性に加え、耐水性や耐油性を付与することが出来ます。たわみ追従性とのバランスが課題となっております。

ICTの推進

建設ICTから建設DXへ。DXの取り組みに関して、様々な業種と連携することで業界をリードしていきたいと考えております。ICTが進んでいない舗装修繕工事に、MMS（モバイルマッピングシステム）とGNSSマシンコントロール切削機の連携による、現場計測ゼロへの取り組みを始めました。2022年3月に試験施工を実施し、ルール改正を含め、業界や発注者への働きかけを進めて参ります。また、昨年に引き続き、GIS（地理情報システム）・BIM/CIM・全天球動画及び画像への取り組みなど、ICTの積極的な活用を進め、DX推進室・技術研究所とファインロードコンサルタントの女性社員によるICT推進チームのレベルアップに向けて、体制を整備して参ります。

新製品（ポストファインテープ・高性能As合材保温シート等）の開発

右肩上がりで販売増を続けるファインテープにおいて、新たな価値を持った新製品の開発を進めております。目地テープの改良型は、土木研究所との共同研究で進めております。

また、繊維会社と共同で、高性能As合材保温シートの実証実験を続けております。

2. 各種登録について

特許申請等

- ・登録：マルチファインアイ

3. その他

追跡調査の実施

今年度、追跡調査を行ったのは以下の5技術となります。

- ・アイスインパクト（弾性型凍結抑制舗装）
- ・ファインシート（多機能性凍結抑制舗装技術）
- ・ヒートドレッシング工法（加熱式表面処理工法）
- ・ヒートドレッシング・Jr（加熱式クラック補修工法）
- ・メジテープ（成形目地材）

(3) 株興和

下水熱利用への取組み

下水熱は外気に比べて季節間の温度変化が少ない特長があり、都市部における未利用エネルギーとして注目されております。弊社では、下水道管の底部に採熱管を設置して熱を取り出す、下水熱利用システムの開発に取り組んでおります。特に融雪分野では、融雪温度（循環水温度）が低くても、融雪能力を発揮できることから、循環水温を昇温するヒートポンプ等を用いない融雪システムを開発し、2015年には新潟市のパスターミナルの歩道に、融雪設備の施工を行いました。さらに2018年には、国土交通省の「2018年度下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）」に採択され、車道部に融雪システムを設置し、実証研究を行いました。この成果は、国土技術政策総合研究所資料第1158号に導入ガイドライン（案）としてまとめられております。今後も融雪分野のトップランナーとして、新潟県内外を問わず、また融雪分野にとどまらず、下水熱利用システムの普及に貢献して参ります。

ICT施工、BIM/CIMへの取組み

2016年に国土交通省でi-Constructionが提唱されました。弊社では、従前からドローン写真測量等、最新技術の習得に取り組み、ICT工種拡大、3Dデータを活用するBIM/CIMに備えて参りました。2019年には、国土交通省の「建設現場の生産性を向上する革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト(PRISM)」に採択され、3D計測が非常に困難な自然斜面現場でのICT法面工の試行に取り組み、さらに2020年のICT法面工（吹付法枠工）の基準類制定を受け、国土交通省発注工事において、全国に先駆けてICT施工を実施し、北陸地方整備局主催の現場見学会を開催するなど、技術力をPRして参りました。BIM/CIM関連では、国土交通省北陸地方整備局発注業務で、3Dモデルを活用した取組みが評価され、地質調査業務では初めてとなる「2020年度i-Construction大賞優秀賞」を受賞いたしました。今後もさらなる生産性向上を目指し、ICT施工、BIM/CIMに積極的に取り組んで参ります。

集水井点検カメラ

砂防関係施設のうち集水井工は、地すべり深層の地下水排除を目的とした重要施設ですが、従来の点検では、クレーンによる上蓋の取外しや昇降施設の設置、有毒ガスの排除や酸素の供給が必要であり、コストが過大となっております。そのため、経済的かつ安全・正確に、立坑内の状況や機能の確認が可能な“立坑（集水井工）内の点検装置（集水井点検カメラ）”を開発し、2件の特許を取得いたしました。この技術により、これまで国土交通省の直轄地すべり防止区域及び新潟県所管の地すべり防止区域を中心に、800基超の集水井で点検を行って参りました。この功績が認められ、2021年に砂防分野では初の快挙となる「第4回インフラメンテナンス大賞特別賞」を受賞いたしました。また、受賞をきっかけに、弊社を中心としたコンサルタント業者4社で「集水井点検カメラ研究会」を立ち上げました。今後も砂防関係施設点検への活用が期待されております。

長距離配管気水洗浄工法

上・下水道、工業用水道、温泉送湯管等のパイプラインにおいて、管内面にスケール等が付着し本来の通水能力が低下した場合、一般には洗浄治具を挿入したり、薬品や研磨剤などを用いたりして管内の洗浄を行いますが、特殊機械の使用や薬品等の大量使用と廃棄によるコスト増大や、洗浄後の薬品等の残留の懸念等の課題がありました。弊社では、従前より水と圧縮空気しか使わず1.5km程度までの長距離配管を洗浄可能な本工法を開発して現場実証を続け、2015年にMade in 新潟新技術登録を行いました。本格的なインフラ維持管理の時代に突入し、安価で安全な本工法による洗浄工事の依頼も増えていく中、さらに国内の管更生工事業者等8社で「日本気水洗浄工法研究会」を2021年に立ち上げました。安全・安心な社会インフラを守るため、さらなる普及を目指して参ります。

裏山雨量計プロジェクト

裏山雨量計プロジェクトは、土砂災害の危険性が高い地域の裏山に雨量計を設置するとともに、地域住民が理解しやすいデータの見せ方として「がけ崩れおっかない指数」を算出し、そのデータをweb提供することで、地域住民の早めの非難と、防災力の強化を図ることを目的としています。本プロジェクトは、2015年に新潟県から寺泊山田地区のフィールドを提供いただき、地域住民の方々の意見を取り入れながらシステムの運用、改良を行って参ります。これらの取り組みについてまとめた報文は、「2019年（公社）日本地すべり学会賞（技術報告賞）」を受賞いたしました。今後もシステムの改良や機能追加を行い、土砂災害が懸念される地域の安全・安心に向けた取り組みを行って参ります。

遠隔監視制御機器（ネットワークロガー）

建設業界でもIT/IoT、DXが叫ばれていますが、従前よりフィールドでの計測・監視技術で得た省電力の特長を生かした融雪施設の遠隔制御装置を販売しており、さらに下水道流域のマンホールポンプの運転状況や故障、マンホール内水位を管理事務所で監視できる遠隔監視制御装置を開発し、販売を行っております。これら機器は、2005年からの累計で約1,200台の販売実績があり、今後も融雪や下水道関係の他に、農場関係の揚水ポンプや道路排水ポンプ等に販売が見込まれております。

(4) ㈱レックス

社会インフラの長寿命化対策や現場の生産性向上（建設DX）等をはじめとして、当社や建設業が抱える課題や社会的ニーズを踏まえ、それらに資する新技術や新工法等の開発を進めております。

「ハイブリッド・塩害補強工法」の開発

本工法は、塩害を受けた鉄筋コンクリート構造物の補修・補強工法であり、鉄筋腐食抑制効果を有するシラン系含浸材の塗布面に、炭素繊維シート補強材を接着可能とすることで、鉄筋腐食抑制と補強を両立させる技術です。従来技術においては、含浸材施工面への炭素繊維シートの施工は、付着性等の問題から不可能でした。そこで、材料メーカー等との共同研究により、付着性能及び施工性の問題をクリアする専用プライマーを開発し、2018年に新工法として上市いたしました。

本技術は、2019年にMade in新潟 新技術普及制度に登録され、2021年3月には、特許（特許第6861190号）に登録されました。国土交通省のNETIS登録も予定しております。

高輝度・LED矢印板「TWIN・VISION」の開発

夜間道路工事用のLED矢印板の板面に高輝度反射シートを付加することで、従来品と比較し、あらゆる条件下において視認性・安全性の向上を図った新製品を開発いたしました。矢印板全体の視認性が向上する他、故障やバッテリー切れ等によるLED消灯時でも視認性を保持することができます。また、高輝度反射シート面が損傷した際などには、容易に交換が可能となっております。

本製品は、2021年9月にMade in新潟 新技術普及制度に登録され、当社のレンタル事業・販売部門からユーザーに提供されております。

「吹付け・コテ塗り併用型韌性モルタル（韌性モルタルNA）」の開発

コンクリート構造物の断面修復や表面被覆に使用される韌性モルタルは、一般的なポリマーセメントモルタルと比較し、ひび割れ防止や耐久性等の性能に優れる一方で、専用施工機械が必要であり、コテ塗り施工ができない等、施工上の制約がありました。従来製品の材料や配合の見直しを行い、コテ塗りや汎用機械施工が可能な新製品「韌性モルタルNA」を開発いたしました。

本技術は、2016年にMade in新潟 新技術普及制度に登録され、農業用水路の表面被覆工事等、公共工事において50,000㎡以上の実績があります。

「自在ブーム式構造物清掃車」の開発

クレーン装置付トラックのブーム先端に、アタッチメント式回転ブラシを装着し、クレーン装置の油圧装置を用いて回転ブラシを駆動させる、特殊洗浄車を開発いたしました。従来車両と比較し安価であり、回転ブラシの可動範囲が広く、自在に操作可能なため、1台の車両でトンネル壁面、防護柵、標識・看板等、多様な構造物の洗浄を行うことができます。2017年にMade in新潟 新技術普及制度に登録され、新潟県管理トンネルの清掃作業等で定期的に採用されております。

生産性向上に関する技術開発計画

施工現場の生産性向上や課題解決のため、ICTやAI技術等の活用により、現場のDX化や生産性向上に寄与する技術開発について計画しております。

(不動産事業及びその他)

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3【設備の状況】

以下、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、㈱レックスが建物を中心とした投資を行ったことから、その投資額は1,150百万円余でありました。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の除去、売却等は行っておりません。

(不動産事業)

当連結会計年度は、福田アセット&サービス㈱が収益不動産を中心とした投資を行ったことから、その投資額は67百万円余でありました。

なお、重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

(その他)

重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械,運搬具 工具器具,備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
新潟本社・新潟本店 (新潟市中央区)	2,949	24	1,211,104.82 [174,332]	4,699	50	7,724	386
東京本社・東京本店 (東京都千代田区)	162	3	2,599.22 (8,880)	286	8	460	233
名古屋支店 (名古屋市中区)	4	47	-	-	4	56	50
大阪支店 (大阪市北区)	3	0	991.74	130	3	138	77
東北支店 (仙台市青葉区)	11	0	9,073.71	41	15	69	73
九州支店 (福岡市博多区)	0	1	-	-	9	10	70
北海道支店 (札幌市中央区)	0	0	-	-	-	1	8

(2)国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械,運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
福田道路(株)	本社他 (新潟市 中央区)	建設事業	1,004	726	190,406 (73,932) [78,917]	4,446	6	6,183	413
(株)興和	本社他 (新潟市 中央区)	建設事業	978	35	48,911 (2,836) [9,117]	1,809	188	3,012	230
北日本建材 リース(株)	本社他 (新潟市 北区)	建設事業	190	133	87,167 (25,817) [11,487]	1,150	15	1,491	93
福田アセット& サービス(株)	本社他 (新潟市 中央区)	不動産事業	2,442	35	61,507 [59,603]	2,416	-	4,893	4
(株)デザイン工房	本社 (仙台市 泉区)	その他	445	8	9,788 (898)	26	-	481	46

- (注) 1. 「帳簿価額」欄に建設仮勘定は含んでおりません。
2. 「帳簿価額」欄は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでいますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず主要な事業所ごと一括して記載しております。
4. 福田道路(株)及び(株)興和は複数のセグメントを営んでいますが、共通的に使用されている設備もあるため、「セグメントの名称」欄は主要なセグメントの名称を記載しております。
5. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は378百万円であり、土地の面積については()内に外書きで示しております。
6. 土地の面積中 []内は、連結会社以外へ賃貸中のものを内書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除去等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,988,111	8,988,111	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,988,111	8,988,111		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日(注)	35,952,446	8,988,111	-	5,158	-	5,996

(注) 2017年3月28日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、同年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は35,952,446株減少し、8,988,111株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	21	286	100	-	3,671	4,105	-
所有株式数(単元)	-	19,866	2,898	17,240	9,104	-	40,452	89,560	32,111
所有株式数の割合(%)	-	22.2	3.2	19.2	10.2	-	45.2	100	-

(注) 1. 自己株式372,702株は、「個人その他」に3,727単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式922単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人福田育英会	新潟市中央区一番堀通町3番地10	688	7.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	623	7.24
福田直美	新潟市中央区	431	5.01
株式会社第四北越銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	419	4.87
小沢和子	東京都世田谷区	321	3.73
福田石材株式会社	新潟市中央区白山浦1丁目614番地	286	3.32
福田組共栄会	新潟市中央区一番堀通町3番地10	251	2.92
福田勝之	新潟市中央区	232	2.70
福田浩士	東京都渋谷区	231	2.69
福田裕子	東京都小金井市	178	2.07
計		3,665	42.54

(注) 1. 当社は、自己株式372千株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式92,200株が含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 372,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,583,300	85,833	-
単元未満株式	普通株式 32,111	-	-
発行済株式総数	8,988,111	-	-
総株主の議決権	-	85,833	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式92,200株(議決権922個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)福田組	新潟市中央区一番堀通町 3番地10	372,700	-	372,700	4.15
計	-	372,700	-	372,700	4.15

- (注) 上記のほか、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式92,200株は、上記自己名義所有株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

1 . 従業員株式所有制度の概要

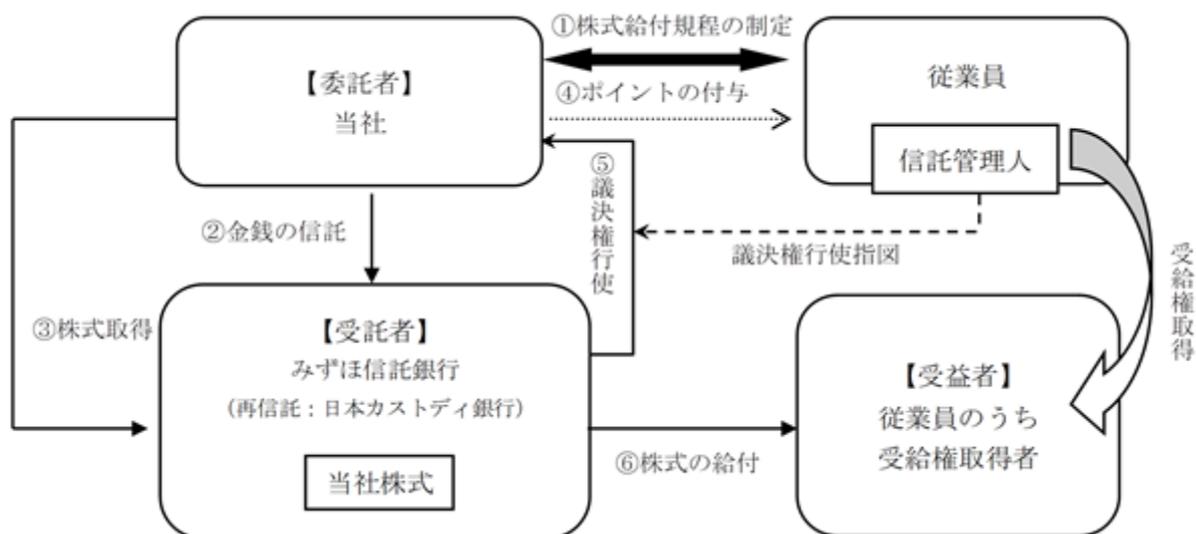
当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」（以下「J - E S O P制度」といいます。）を導入しております。

J - E S O P制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J - E S O P制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、J - E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2 . 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年12月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を76,100株、406百万円取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

3 . 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した当社従業員

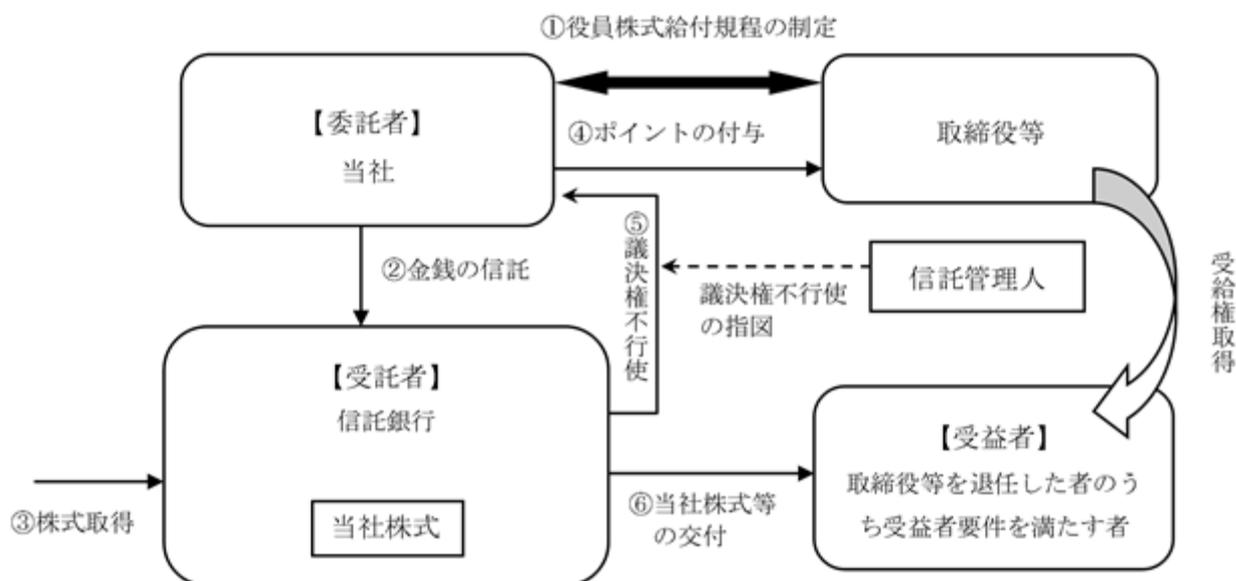
(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「株式報酬制度」といいます。）を導入しております。

株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

< 株式報酬制度の仕組み >



当社は、第89回定時株主総会において、株式報酬制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします。（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により取得いたします。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与いたします。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないことといたします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付いたします。但し、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年12月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を16,100株、85百万円取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	353	1,686,285
当期間における取得自己株式	20	88,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	8,000	38,240,000	-	-
保有自己株式数	372,702	-	372,722	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売渡分の株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度への追加拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当であります。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末時点92,200株、当期間末時点91,400株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して利益還元を努めていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しておりますが、基本的には、期末配当によって行う方針であり、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、コロナ禍において対策を講じながら事業を進め、公表しておりました業績を確保することが出来ました。但し、受注面では相応の影響を受けており、この傾向は今後も続くものと予想されることから、当初、一株当たり年110円配当としておりましたが、業績目標数値を超過した点や中期経営計画にて株主還元を強化することを掲げておりましたので、20円増配の年130円配当を実施することといたしました。この結果、当連結会計年度の配当性向は18.9%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月25日 取締役会決議	1,120	130

(注) 2022年2月25日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、株主、顧客をはじめ取引先、地域社会及び従業員など、ステークホルダーに貢献し満足を与えられるよう、コーポレートガバナンスを重要な経営課題としてとらえております。

最適なコーポレートガバナンス体制を実現するため、株主の権利・平等性の確保、取締役会機能の発揮、積極的な情報開示による経営の透明性確保に努めております。これらのコーポレートガバナンス機能の発揮による迅速な意思決定と効率的な業務執行、監督機能の有効活用は、中長期的な企業価値の向上、そして社会への貢献に資すると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しております。併せて経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離して、役割・機能・職務等を明確にするために執行役員制度を導入しております。

<取締役会>

取締役会は、下記の議長及び構成員の計8名で構成されており、原則月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営戦略や経営の重要事項について審議を行い、必要な意思決定と、業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 荒明正紀

構成員：代表取締役会長 福田勝之、取締役 齋藤秀明、取締役 山賀豊、取締役 大塚進一、取締役 岩崎勝彦、社外取締役 矢澤健一、社外取締役 中田義直

また取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

<監査役会>

監査役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査を行うことを通じて、取締役の職務執行を監視・検証しております。また、会計監査人から監査の方法及び結果について報告を受けております。

議長：常勤監査役 高桑正一

構成員：常勤監査役 山本武志、社外監査役 砂田徹也、社外監査役 宮島道明

<経営委員会>

業務執行の効率性を高めるために、各部門の業務執行に関する重要事項について審議し、迅速な意思決定を行うため、取締役会の下部会議体として経営委員会を原則隔週に1回開催されております。代表取締役社長 荒明正紀を議長とし、社内取締役並びに関係する各部門長で構成しております。

議長：代表取締役社長 荒明正紀

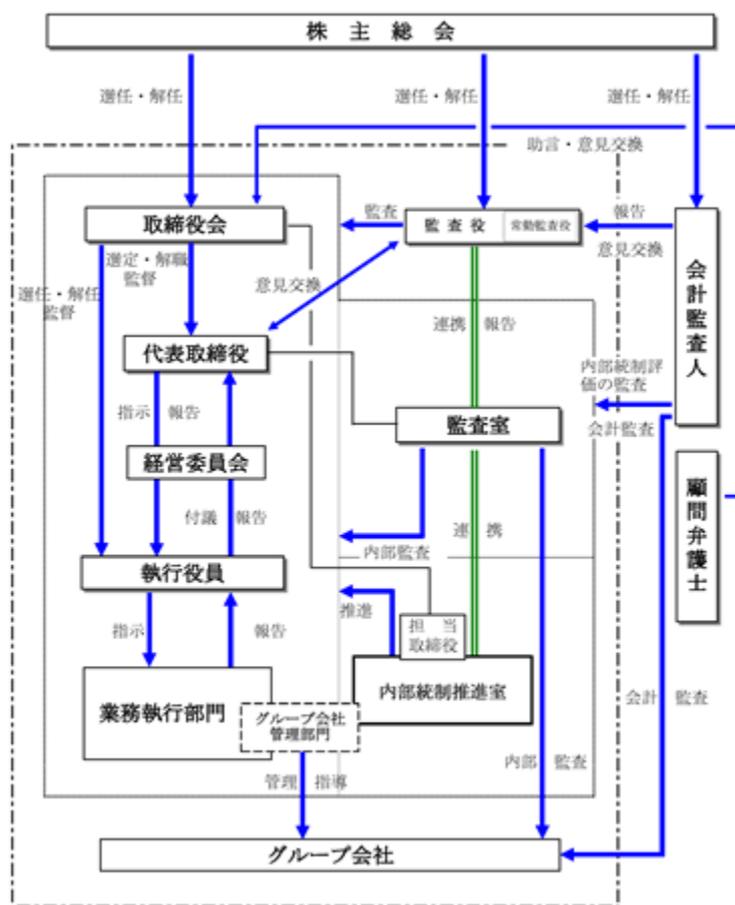
構成員：取締役 齋藤秀明、取締役 山賀豊、取締役 大塚進一、取締役 岩崎勝彦、執行役員副社長 藤山秀章、執行役員安全環境・品質管理部長 八鍬耕一、執行役員営業本部長 小川暁彦、執行役員土木部副部長 砂田修一、執行役員管理部副部長 小見年雄、建築部副部長・営業本部副本部長各1名

また経営委員会には、すべての常勤監査役が出席し、業務執行の状況を監査できる体制となっております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会がもつことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な体制をとっており、さらに取締役会に対して十分な監視機能を発揮するために、社外取締役並びに社外監査役を選任しております。執行役員制度については、取締役員数の最適化を図ることにより、取締役会の迅速な意思決定と業務執行の監督機能を強化するとともに、業務執行をより効率的かつ迅速に進めることを目的とし、経営委員会では、取締役会との意思疎通を図るとともに、各事業部門において適確かつ効率的な業務執行を行う体制構築を目指しております。

なお、当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムとリスク管理体制の整備並びに運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家他、当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たすため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用しております。

取締役会において決議した基本方針及び当該体制の運用状況は以下の通りです。

<内部統制システム構築の基本方針>

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社是」「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「フクダグループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報又は相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役及び内部監査部門の監査室が、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令及び規程に基づき適正に保存及び管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役員職員のリスクに対する意識を高め、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認及び稟議・報告の決裁基準」等の社内規程を制定し、権限及び責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性及び効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

チ．監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社を含むグループ各社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役及び監査役に報告します。

当社の担当取締役及び監査役は、当社の取締役及び使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役又は監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

リ．監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

ヌ．その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役がその職務の執行にあたり、必要に応じて当社及び当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談及び意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施及びその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

ル．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備及び運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

イ. コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載及び事務所内に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布及びイントラに掲載するとともに、社内研修等を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報又は相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

ロ. 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存及び管理を行っております。

ハ. リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

大規模な地震、風水害等の突発的な災害や感染症の爆発的流行に備えて、本社並びに本支店ごとに事業継続計画を策定し、その内容は適宜見直しを行っております。また、大規模災害等が発生した際に役職員が取るべき行動を定めた「災害時 役職員行動マニュアル」を作成し、定期的に安否確認訓練及び防災訓練を実施しております。

ニ. 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は、12回開催し、その他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

ホ. グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

ヘ. 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席及び取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を8回開催しました。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額とし、その超える額について損害賠償責任を免除いたします。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用を填補することとしており、1年ごとに契約を更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 執行役員会長	福 田 勝 之	1955年 8月25日生	1979年 4月 (株)日本興業銀行入行 1990年 3月 福田道路(株)入社 1997年 3月 同社代表取締役社長 2003年 3月 当社入社、代表取締役社長 2003年 5月 福田道路(株)代表取締役会長 2005年 3月 当社執行役員社長 2009年 3月 当社代表取締役会長、執行役員 会長(現任)	(注) 3	2,328
代表取締役 社長 執行役員社長	荒 明 正 紀	1959年 1月24日生	1982年 4月 当社入社 2002年 1月 当社新潟本店管理部長 2011年 1月 当社執行役員統括事業本部副本 部長兼、統括事業本部事業管理 部長 2012年 3月 当社取締役、執行役員管理部長 2015年 3月 当社常務執行役員東北支店長 2015年 9月 当社内部統制担当 2017年 1月 当社常務執行役員営業本部長、 建設企画部長、法人営業担当 2017年 3月 当社取締役、常務執行役員営業 本部長、建設企画部長、法人営 業担当 2018年 3月 当社取締役、常務執行役員営業 本部長、建設企画部長、法人営 業担当、開発事業担当 2019年 3月 当社代表取締役社長、執行役員 社長(現任)	(注) 3	27
取締役 常務執行役員 土木部長	齋 藤 秀 明	1960年 4月14日生	1984年 4月 当社入社 2016年 1月 当社新潟本店土木部担当部長 2018年 1月 当社東京本店土木部長 2019年 1月 当社東京本店副本店長、東京本 店土木部長 2020年 1月 当社執行役員土木部副部長 2020年 3月 当社取締役、執行役員土木部長 2022年 3月 当社取締役、常務執行役員土木 部長(現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員 建築部長	山 賀 豊	1962年 10月22日生	1981年 4月 当社入社 2015年 1月 当社九州支店建築部担当部長、 九州支店建築部九州サービスセ ンター長 2020年 1月 当社執行役員建築部副部長 2021年 3月 当社取締役、執行役員建築部長 2022年 3月 当社取締役、常務執行役員建築 部長(現任)	(注) 3	15
取締役 常務執行役員 東京本店長	大 塚 進 一	1962年 6月25日生	1985年 4月 当社入社 2009年 7月 当社審査部長 2011年 1月 当社執行役員管理本部経営企画 部長 2012年 3月 当社上席執行役員管理本部経営 企画部長 2017年 1月 当社上席執行役員東北支店長 2019年 3月 当社取締役、執行役員東京本店 長 2022年 3月 当社取締役、常務執行役員東京 本店長(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 管理部長、内部統制担当、I R担 当、開発事業担当、タイフクダ担 当	岩 崎 勝 彦	1962年12月13日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社東京本店管理部担当部長 2016年1月 当社法務審査部長 2017年1月 当社執行役員管理部総務人事部 長、管理部総務人事部法務審査 部長 2020年1月 当社執行役員管理部副部長 2021年3月 当社取締役、執行役員管理部 長、内部統制、I R、開発事業 担当 2022年3月 当社取締役、執行役員管理部 長、内部統制担当、I R担当、 開発事業担当、タイフクダ担当 (現任)	(注) 3	11
取締役	矢 澤 健 一	1948年10月2日生	1967年4月 (株)第四銀行入行 2011年6月 (株)第四銀行取締役副頭取 2012年6月 第四J C B カード(株)及び第四D C カード(株)代表取締役社長 2013年6月 亀田製菓(株)社外監査役(現任) 2014年4月 新潟県立歴史博物館館長 2014年6月 木山産業(株)社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 東洋水産(株)社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	中 田 義 直	1955年4月29日生	1979年4月 関東信越国税庁採用 1996年7月 国税庁長官官房人事課総務係長 2006年7月 国税庁長官官房関東信越派遣国 税庁監察官 2009年7月 佐渡税務署長 2015年7月 所沢税務署長 2016年8月 中田義直税理士事務所開設(現 任) 2017年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	4
常勤監査役	高 桑 正 一	1956年9月19日生	1979年4月 当社入社 2012年1月 当社新潟本店建築部企画調達部 担当部長 2013年1月 当社新潟本店建築部長 2015年1月 当社執行役員新潟本店建築部長 2016年1月 当社執行役員大阪支店長 2017年1月 当社上席執行役員大阪支店長 2020年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	17
常勤監査役	山 本 武 志	1957年3月30日生	1980年4月 当社入社 2009年8月 当社西日本建築事業部大阪支店 次長 2011年1月 当社新潟本店管理部担当部長 2012年3月 当社執行役員管理本部総務人事 部長 2015年4月 当社執行役員管理部総務人事部 長 2017年1月 当社上席執行役員管理部副部長 2017年3月 当社取締役、執行役員管理部 長、内部統制、I R 担当 2019年3月 当社取締役、執行役員管理部 長、内部統制、I R 担当、開発 事業担当 2021年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	25
監査役	砂 田 徹 也	1954年10月29日生	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 砂田徹也法律事務所開設 2001年3月 当社社外監査役(現任) 2002年6月 (株)NST新潟総合テレビ 社外監査 役 2004年12月 弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	宮 島 道 明	1950年2月25日生	1980年12月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1983年8月 公認会計士登録 1991年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 1999年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年9月 宮島道明公認会計士事務所開設(現任) 2011年6月 日本精機㈱監査役 2015年6月 ダイニチ工業㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 当社社外監査役(現任)	(注)6	4
計					2,449

- (注) 1. 取締役 矢澤健一及び中田義直は、社外取締役であります。
 2. 監査役 砂田徹也及び宮島道明は、社外監査役であります。
 3. 2022年3月29日開催の定時株主総会から1年間であります。
 4. 2020年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
 5. 2021年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
 6. 2019年3月28日開催の定時株主総会から4年間であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
敦 井 一 友	1971年10月27日生	1995年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2004年6月 敦井産業㈱常務取締役 2006年6月 北陸瓦斯㈱取締役 2011年6月 敦井産業㈱代表取締役社長(現任) 2012年6月 北陸瓦斯㈱代表取締役副社長 2015年6月 セコム上信越㈱取締役(現任) 2017年4月 北陸瓦斯㈱代表取締役社長(現任)	(注)8	-

8. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

9. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
執行役員会長	福 田 勝 之	
執行役員社長	荒 明 正 紀	
常務執行役員	齋 藤 秀 明	土木部長
常務執行役員	山 賀 豊	建築部長
常務執行役員	大 塚 進 一	東京本店長
執行役員	岩 崎 勝 彦	管理部長・内部統制担当・I R 担当・開発事業担当 ・タイフクダ担当
執行役員副社長	藤 山 秀 章	副社長
上席執行役員	尾 崎 清 美	新潟本店長
上席執行役員	追 木 博 幸	東北支店長
上席執行役員	山 本 幹 夫	名古屋支店長
上席執行役員	湯 上 聡	九州支店長
執行役員	八 鍬 耕 一	安全環境・品質管理部長
執行役員	小 川 暁 彦	営業本部長
執行役員	清 水 浩	大阪支店長
執行役員	田 宮 強 志	建設企画部副部長
執行役員	今 野 和 則	建設企画部副部長
執行役員	砂 田 修 一	土木部副部長・工務部長
執行役員	小 見 年 雄	管理部副部長・経営企画部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。（有価証券報告書提出日現在）

社外取締役 矢澤健一氏は、企業経営者としての豊富な知識や経験、能力を有しており、産業の枠を超えた客観的・中立的な意見発信を行うことで、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断しております。

また、当社の大株主であり取引銀行の一つであります株式会社第四北越銀行の取締役副頭取を歴任していましたが、退任後数年が経過していることから、当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはありません。なお、同氏は当社株式100株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。

社外取締役 中田義直氏は、税理士としての豊富な知識や経験、能力を有しており、産業の枠を超えた客観的・中立的な意見発信を行うことで、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断しております。

また、2016年に中田義直税理士事務所を開業しておりますが、税理士事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式400株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。

社外監査役 砂田徹也氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的及び中立的な立場から意見を述べ、職責を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社の顧問弁護士であり、当社が2021年度に同氏が代表を務める弁護士法人へ支払った顧問報酬等は0百万円であります。

社外監査役 宮島道明氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的及び中立的な立場から意見を述べ、職責を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身ですが、既に同監査法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、当社との特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式400株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針内容については定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

なお、各社外取締役及び各社外監査役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立性が確保されていると考えており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しているとともに、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名を含む4名であり、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行うほか、取締役その他役員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

また常勤監査役は、監査役会にて決められた年間監査計画に基づき業務監査を行うとともに、監査室及び内部統制推進室と連携しながら内部監査に立ち合う等、幅広く監査を実施しており、その結果を取締役会にて報告しております。

なお、常勤監査役 高桑正一氏は、当社において上席執行役員をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社の業務全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、山本武志氏も、当社において取締役管理部長をはじめ長年にわたり要職を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高桑 正一	8回	8回
常勤監査役	山本 武志	6回	6回
社外監査役	砂田 徹也	8回	7回
社外監査役	宮島 道明	8回	8回

(注) 山本武志氏は、2021年3月25日開催の第94回定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の可否、会計監査人の報酬等に対する同意、四半期ごとの決算報告についての内容確認、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を主な検討事項として行っております。

常勤監査役は、監査方針・監査計画に基づき、全国の各本支店及び現場への往査、内部統制システムの監査、リスク管理分析、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査室及び内部統制推進室並びに会計監査人との情報交換や報告聴取等を実施し、適宜意見を表明する等の活動を行っております。また、監査役会に活動報告を行い、監査役会での審議を踏まえ、代表取締役社長及び取締役会への提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、業務執行が効率的かつ適法に行われることを確保するため、内部監査担当部署である監査室(2名)が監査役及び会計監査人と意思疎通を図り、内部監査規程に従い年度監査計画及び実施監査計画を立案し、業務監査を行った結果を社長並びに監査役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

46年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 朗 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 塚田 一誠 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、主に 品質管理 監査チーム 独立性 専門性について十分な体制を整えているかを中心に選定することにしております。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由としては、それらについて十分な体制を整えており、過年度の監査状況においても有効的に機能しており、求めている監査品質は一定水準にあるものと評価したことにより選定しております。

なお監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、並びに会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合を会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかをモニタリングするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任に関する判断基準」に基づき、該当する有無について社内関係部署に意見聴取を行っております。以上を踏まえた結果として、監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を再任することについて問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	1	46	-
連結子会社	13	0	15	0
計	60	1	61	0

- (注) 1. 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導であります。
2. 連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計事項に関する助言・指導であります。
3. 連結子会社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度にかかる追加報酬2百万円が含まれています。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、特段、定めておりませんが、前連結会計年度の監査日数及び工数を基準とし、当連結会計年度の工数増減見込を加味して、監査法人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、職務執行状況及び報酬見積もり算出根拠などについて確認し、適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等に係る事項

< 役員の報酬等の額の決定に関する方針 >

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を推進するインセンティブとして機能するよう企業業績に連動した体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各々の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を勘案した上で、総合的に判断し決定するものとします。

3. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の担当部門等の受注高、売上高及び営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。目標となる業績の値は、毎年の業績計画と整合するよう設定するものとします。

非金銭報酬は普通株式報酬とし、その数は取締役退任時におけるポイント累計数により決定します。付与ポイント数は、受注高、売上高、営業利益の指標を用い、それぞれの指標の年間目標に対する達成率を、業績係数A・担当業績係数Bに反映させ、それぞれの係数を役位ごとに定められた役位別基準ポイントに乗じて算定します。算定されたポイントを毎年株主総会日に付与することとします。

なお、業績係数Aは、当社全体における営業利益の目標達成率に連動した係数であり、担当業績係数Bは、取締役それぞれが担当する部門等での受注高、売上高、営業利益の目標達成率に連動した係数とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬については、当社業績の変動や担当部門等の目標達成度に応じて算定された金額を業績連動報酬としての賞与とすることを標準とします。

5. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門等の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該助言を尊重して決定します。

株式報酬については、役員株式給付規程に定める算定方法に従ってポイントが付与されるものとします。

なお、上記< 役員の報酬等の額の決定に関する方針 > につきましては、2021年12月23日開催の取締役会決議にて改訂しております。

< 株主総会の決議内容 >

株主総会においては、役員の報酬等の限度額を決議しております。2016年3月29日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額450百万円で決議し、2014年3月28日開催の第87回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額40百万円で決議しております。なお、当社の定款においては取締役15名以内、監査役3名以上と定めております。

< 当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程 >

取締役の基本報酬の額は、2020年12月24日の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、基本報酬の額の決定に際し、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長の荒明正紀は、当該助言を尊重して決定しております。

業績連動報酬のうち賞与については、2021年11月25日の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、賞与の額の決定に際し、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長の荒明正紀は、当該助言を尊重して決定しております。

業績連動報酬のうち株式報酬については、当社の役員株式給付規程に基づき、年間目標に対する達成率に応じて個人別にポイント数を決定し、2022年3月29日の株主総会日において付与しております。

< 当事業年度の監査役の報酬等の額の決定過程 >

監査役の報酬は、固定報酬と賞与で構成され、当社取締役報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役全員が協議の上、決定しております。

< 業績連動報酬に係る指標の目標と実績 >

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標は、受注高は85,000百万円、売上高は108,700百万円、営業利益は5,350百万円だったのに対し、受注高は達成率99.3%の84,442百万円、売上高は達成率104.1%の113,113百万円、営業利益は達成率110.0%の5,884百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	314	244	5	64	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	-	2	2
社外役員	27	24	-	3	4

(注) 社外役員の賞与につきましては、改訂前の< 役員の報酬等の額の決定に関する方針 >に基づき、支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との関係維持・強化等や事業運営上の必要性を考慮し、経営戦略の一環として、政策保有株式を保有することがあります。

政策保有株式については、取締役会において、保有コスト、リターン・リスクを踏まえた中長期的な保有の可否を継続的に検証しております。

議決権行使については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かと、当該企業の企業価値向上に資するものであるか否かを精査の上、その行使を総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	52	950
非上場株式以外の株式	32	1,583

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	4	取引先持株会を通じた取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	39

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	135,225	135,225	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注3)
	343	300		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)共立メンテナンス	58,266	57,916	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また、株式数が増加した理由としては、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	有
	235	222		
ニチレキ(株)	145,000	145,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	206	237		
北陸瓦斯(株)	41,333	41,333	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	131	131		
日本電信電話(株)	24,400	24,400	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	76	64		
(株)大光銀行	45,100	45,100	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	60	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リンコーコーポレーション	32,501	32,192	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行います。また株式数が増加した理由としては、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	有
	53	69		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,371	84,371	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注4)
	52	38		
(株)コメリ	19,167	19,167	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	49	55		
三菱瓦斯化学(株)	25,000	25,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	48	59		
京葉瓦斯(株)	9,000	9,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	31	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イオン	11,214	10,951	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行います。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	30	37		
(株)プレサンスコーポレーション	12,800	32,800	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行います。	無
	26	58		
アークランドサカモト(株)	15,000	15,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行います。	無
	24	25		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注5)	15,369	15,369	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注5)
	22	20		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	27,795	27,339	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行います。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	22	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	6,300	6,300	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事保険等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注6)
	22	19		
日本精機(株)	18,150	18,150	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	21	21		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,628	4,628	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注7)
	18	14		
(株)ブルボン	7,322	7,008	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	17	14		
北越工業(株)	16,380	16,380	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	16	17		
東北電力(株)	18,303	18,303	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	14	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ケースホールディングス	10,368	10,368	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	11	14		
コスモエネルギーホールディングス(株)	4,500	4,500	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	10	8		
第一生命ホールディングス(株)	3,700	3,700	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注8)
	8	5		
豊田通商(株)	1,380	1,380	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、建設資材等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	7	5		
(株)愛知銀行	1,190	1,190	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	3		
明和地所(株)	8,700	8,700	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & Dホールディングス	2,600	2,600	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
(株)ジャックス	745	668	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	2	1		
イオンモール(株)	1,056	1,056	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	1		
東京電力(株)	636	636	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	0	0		
(株)三越伊勢丹ホールディングス (注1)	-	2,720	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、建設購買等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しておりますが、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	-	1		

- (注) 1 . (株)三越伊勢丹ホールディングスについては、保有株式の全部を売却していることから、当事業年度の株式数は「-」としております。
- 2 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会等において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年12月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 . (株)第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)第四北越銀行及び第四ジェーシーピーカード(株)は当社株式を保有しております。

- 4 . (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行、(株)三菱UFJ信託銀行、並びに(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券は当社株式を保有しております。
- 5 . (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 6 . MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 7 . (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社であるSMB C日興証券(株)は当社株式を保有しております。
- 8 . 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,119	23,288
受取手形・完成工事未収入金等	3 69,916	3 63,660
有価証券	0	-
販売用不動産	1,215	6 816
未成工事支出金	2,490	2 2,068
不動産事業支出金	1,476	2,335
その他のたな卸資産	280	358
未収入金	2,746	1,885
その他	1,088	1,059
貸倒引当金	46	12
流動資産合計	102,288	95,462
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5 23,104	5, 6 22,745
機械、運搬具及び工具器具備品	13,796	6 13,732
土地	4, 5 15,829	4, 5, 6 15,539
その他	861	1,057
減価償却累計額	26,532	26,656
有形固定資産合計	27,058	26,419
無形固定資産		
その他	553	523
無形固定資産合計	553	523
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,978	1 5,352
長期貸付金	84	52
退職給付に係る資産	1,435	1,898
繰延税金資産	548	407
その他	915	916
貸倒引当金	300	276
投資その他の資産合計	7,661	8,349
固定資産合計	35,273	35,292
資産合計	137,562	130,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 38,922	3 34,862
短期借入金	5 5,155	320
未払法人税等	1,503	1,508
未成工事受入金等	7,008	3,339
完成工事補償引当金	212	217
工事損失引当金	2 146	2 60
訴訟損失引当金	75	79
関係会社整理損失引当金	-	71
その他の引当金	7	11
その他	5,685	6,553
流動負債合計	58,717	47,024
固定負債		
長期借入金	943	767
繰延税金負債	50	79
再評価に係る繰延税金負債	4 851	4 838
役員退職慰労引当金	118	115
株式給付引当金	345	377
役員株式給付引当金	44	43
その他の引当金	-	6
退職給付に係る負債	2,618	2,632
その他	5 2,535	5 2,457
固定負債合計	7,508	7,318
負債合計	66,226	54,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,169	6,169
利益剰余金	61,133	66,075
自己株式	2,291	2,271
株主資本合計	70,170	75,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	655	677
土地再評価差額金	4 87	4 112
退職給付に係る調整累計額	17	72
その他の包括利益累計額合計	550	636
非支配株主持分	615	643
純資産合計	71,335	76,412
負債純資産合計	137,562	130,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	168,561	161,925
不動産事業売上高	3,518	4,387
その他の事業売上高	13,683	13,533
売上高合計	185,764	179,846
売上原価		
完成工事原価	1 152,361	1 146,029
不動産事業売上原価	2 2,889	2 3,475
その他の事業原価	11,441	11,596
売上原価合計	166,692	161,102
売上総利益		
完成工事総利益	16,200	15,895
不動産事業総利益	629	912
その他の事業総利益	2,242	1,936
売上総利益合計	19,071	18,744
販売費及び一般管理費	3, 4 10,165	3, 4 9,852
営業利益	8,905	8,891
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	127	143
受取地代家賃	32	24
持分法による投資利益	19	9
その他	140	204
営業外収益合計	337	397
営業外費用		
支払利息	47	41
貸倒引当金繰入額	44	-
シンジケートローン手数料	33	32
前払金保証料	38	27
その他	40	39
営業外費用合計	205	141
経常利益	9,038	9,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 101	5 29
投資有価証券売却益	0	35
損害賠償損失引当金戻入額	50	-
特別利益合計	151	64
特別損失		
固定資産売却損	-	6 0
固定資産除却損	7 71	7 23
投資有価証券評価損	158	13
関係会社株式評価損	-	135
減損損失	8 41	8 155
訴訟損失引当金繰入額	75	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	71
その他	18	13
特別損失合計	365	413
税金等調整前当期純利益	8,824	8,799
法人税、住民税及び事業税	2,718	2,748
法人税等調整額	80	138
法人税等合計	2,798	2,887
当期純利益	6,026	5,911
非支配株主に帰属する当期純利益	47	47
親会社株主に帰属する当期純利益	5,979	5,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	6,026	5,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	23
退職給付に係る調整額	80	90
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	279	113
包括利益	5,747	6,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,700	5,976
非支配株主に係る包括利益	47	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,162	56,118	741	66,697
当期変動額					
剰余金の配当			980		980
親会社株主に帰属する当期純利益			5,979		5,979
自己株式の取得				1,688	1,688
自己株式の処分		6		137	144
連結範囲の変動			5		5
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	5,015	1,550	3,472
当期末残高	5,158	6,169	61,133	2,291	70,170

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	853	75	63	840	596	68,134
当期変動額						
剰余金の配当						980
親会社株主に帰属する当期純利益						5,979
自己株式の取得						1,688
自己株式の処分						144
連結範囲の変動						5
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	11	80	290	19	271
当期変動額合計	198	11	80	290	19	3,200
当期末残高	655	87	17	550	615	71,335

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,169	61,133	2,291	70,170
当期変動額					
剰余金の配当			946		946
親会社株主に帰属する当期純利益			5,864		5,864
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		0		60	60
連結範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,941	20	4,961
当期末残高	5,158	6,169	66,075	2,271	75,131

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	655	87	17	550	615	71,335
当期変動額						
剰余金の配当						946
親会社株主に帰属する当期純利益						5,864
自己株式の取得						39
自己株式の処分						60
連結範囲の変動						-
土地再評価差額金の取崩						25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	25	90	86	28	114
当期変動額合計	22	25	90	86	28	5,076
当期末残高	677	112	72	636	643	76,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,824	8,799
減価償却費	1,450	1,478
減損損失	41	155
のれん償却額	98	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	42	32
株式給付引当金の増減額（は減少）	28	31
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	1	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	87	14
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	9	462
工事損失引当金の増減額（は減少）	110	86
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19	2
その他の引当金の増減額（は減少）	46	86
受取利息及び受取配当金	145	158
支払利息	47	41
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	158	13
関係会社株式評価損	-	135
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	0	35
有形固定資産売却損益（は益）	101	28
持分法による投資損益（は益）	19	9
売上債権の増減額（は増加）	227	6,255
たな卸資産の増減額（は増加）	226	185
その他の資産の増減額（は増加）	1,959	809
仕入債務の増減額（は減少）	2,973	4,034
未成工事受入金の増減額（は減少）	350	3,596
その他の負債の増減額（は減少）	269	639
その他	23	155
小計	9,637	10,353
利息及び配当金の受取額	74	237
利息の支払額	48	40
法人税等の支払額	2,754	2,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,909	7,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
定期預金の払戻による収入	3	3
有価証券の売却による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,169	1,050
有形固定資産の売却による収入	116	112
無形固定資産の取得による支出	95	69
投資有価証券の取得による支出	57	620
投資有価証券の売却による収入	0	140
関係会社株式の取得による支出	49	0
子会社の清算による収入	89	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	1	0
長期貸付けによる支出	33	0
長期貸付金の回収による収入	48	13
その他の支出	83	62
その他の収入	37	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,193	1,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,520	4,200
長期借入れによる収入	40	-
長期借入金の返済による支出	510	811
自己株式の売却による収入	144	60
自己株式の取得による支出	1,688	39
配当金の支払額	979	947
非支配株主への配当金の支払額	20	21
ファイナンス・リース債務の返済による支出	144	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,680	6,128
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35	168
現金及び現金同等物の期首残高	23,171	23,116
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	90	-
現金及び現金同等物の期末残高	23,116	23,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

16社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

ジオテクサービス株式会社

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社1社

持分法適用の関連会社名

株式会社高建

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用の主要な非連結子会社名

ジオテクサービス株式会社

持分法非適用の主要な関連会社名

新潟舗材株式会社

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業支出金 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(一部の連結子会社は定額法)によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

機械装置 2年～17年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を有している会社については、役員（委任型執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準によった完成工事高は、134,465百万円であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

ハ．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体(ジョイントベンチャー)に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

・工事進行基準による収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 134,465百万円

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。工事進行基準による収益認識は、工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

当社が請け負う工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため、工事収益総額や工事原価総額、及び工事進捗度の見積りには、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなります。

工事進行基準における工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに用いた主要な仮定は、発注者との交渉による追加・変更契約の獲得可能性や建設資材及び労務単価等の変動、内部・外部環境の変化による工期の遅れなどであります。それぞれの仮定は、最新の工事施工状況や発注者・協力業者との協議状況に基づき、合理的に見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、主要な仮定に変化が必要となった場合には、工事進行基準による収益認識に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度382百万円、70千株、当連結会計年度406百万円、76千株であります。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役等に対して中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「役員」という。)に対して役位及び業績達成度等に応じてポイントを付与して、受給権を取得したときに自社の株式を給付するインセンティブプラン「役員株式給付信託(B B T)」(以下「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員に対し役位及び業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度93百万円、17千株、当連結会計年度85百万円、16千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。

このような状況のもと、当社グループは、感染症防止策を徹底し、雇用の維持も含めて、今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積り等の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による連結財務諸表等への影響は軽微ですが、今後の感染動向や経済状況によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目

については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（連結貸借対照表関係）

1 1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,631百万円	1,501百万円

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
-	- 百万円 (株)西川建創	16百万円

分譲マンションに係る手付金保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
2社	106百万円 1社	112百万円

3 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	30百万円	- 百万円

4 2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	- 百万円	4百万円

5 3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理は手形交換日又は決済日をもって処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権・債務が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	188百万円	154百万円
電子記録債権	67	17
支払手形	36	21
電子記録債務	297	253

- 6 4 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日・・・2000年12月31日

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,184百万円	2,126百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	31	18

7 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物・構築物	1,135百万円	1,049百万円
土地	2,878	2,239
計	4,013	3,288

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定負債(その他)	103百万円	103百万円
短期借入金	1,000	-
計	1,103	103

なお、上記担保提供のうち、固定負債(その他)については、当社が子会社を吸収合併したことにより、承継されたものであります。

8 6 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

従来、固定資産として保有していた物件の一部(「建物・構築物」45百万円、「工具器具・備品」0百万円、「土地」252百万円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

(連結損益計算書関係)

1 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	110百万円	86百万円

2 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	156百万円	216百万円

3 3 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給料手当	4,783百万円	4,541百万円
退職給付費用	125	124
貸倒引当金繰入額	2	3
株式給付引当金繰入額	16	15
役員株式給付引当金繰入額	8	9

4 4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	183百万円	164百万円

5 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	68百万円	3百万円
建物	0	11
機械装置	29	11
その他	3	2
計	101	29

6 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他	-	0
計	-	0

7 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	65百万円	17百万円
構築物	4	5
その他	2	0
計	71	23

8 8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	土地、建物、機械装置、リース資産等	宮城県仙台市等	24
賃貸用不動産	土地、建物及び構築物	埼玉県さいたま市	79
遊休資産	土地及び構築物	新潟県新潟市等	52
	計		155

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額、並びに売却の意思決定により帳簿価額を売却価額まで減額し、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記賃貸用不動産については、販売用不動産への用途変更の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記遊休資産については、譲渡の意思決定により帳簿価額を備忘価額又は売却価額まで減額し、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価を基準として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	189百万円	40百万円
組替調整額	0	34
税効果調整前	188	6
税効果額	8	17
その他有価証券評価差額金	197	23
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	146	110
組替調整額	30	18
税効果調整前	115	129
税効果額	35	39
退職給付に係る調整額	80	90
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	279	113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,988,111	-	-	8,988,111
合計	8,988,111	-	-	8,988,111
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	147,042	349,706	28,099	468,649
合計	147,042	349,706	28,099	468,649

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首70,300株、当連結会計年度末88,300株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加349,706株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加326,500株、単元未満株式の買取りによる増加206株、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の追加取得による増加23,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,099株は、第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少23,000株、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」にかかる(株)日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式の売却による減少5,000株、単元未満株式の買増請求に伴う売渡しによる減少99株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 取締役会	普通株式	980	110	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 2020年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	946	利益剰余金	110	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 2021年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,988,111	-	-	8,988,111
合計	8,988,111	-	-	8,988,111
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	468,649	8,353	12,100	464,902
合計	468,649	8,353	12,100	464,902

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首88,300株、当連結会計年度末92,200株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,353株は、単元未満株式の買取りによる増加353株、「株式給付信託(J-ESOP)」の追加取得による増加8,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,100株は、第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少8,000株、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」にかかる(株)日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式の売却による減少4,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	946	110	2020年12月31日	2021年3月26日

（注）2021年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 取締役会	普通株式	1,120	利益剰余金	130	2021年12月31日	2022年3月30日

（注）2022年2月25日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	23,119百万円	23,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3	3
現金及び現金同等物	23,116	23,285

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	33	40
1年超	69	66
合計	103	107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であり、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁基準に基づき承認を得た上で行っており、信用リスクを回避するため、取引契約先は格付の高い金融機関にしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	23,119	23,119	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	69,916 46	69,870	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,237	2,237	-
資産計	95,227	95,227	-
(1) 支払手形・工事未払金等	38,922	38,922	-
(2) 短期借入金	5,155	5,155	-
(3) 長期借入金	943	937	6
負債計	45,022	45,015	6

(*) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	23,288	23,288	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	63,660 12		
	63,647	63,647	-
(3) 投資有価証券	2,694	2,694	-
資産計	89,630	89,630	-
(1) 支払手形・工事未払金等	34,862	34,862	-
(2) 短期借入金	320	320	-
(3) 長期借入金	767	760	6
負債計	35,950	35,944	6

(*) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	1,631	1,501
非上場株式等	1,109	1,156

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	23,119	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	66,008	3,908	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 債券(社債)	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	89,127	3,908	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	23,288	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	57,929	5,730	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 債券(社債)	-	-	100
(2) 債券(その他)	-	349	-
(3) その他	-	-	-
合計	81,218	6,080	100

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	855	200	220	135	120	265
合計	5,155	200	220	135	120	265

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
長期借入金	220	240	155	140	98	131
合計	320	240	155	140	98	131

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,677	577	1,099
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3	2	1
	小計	1,681	580	1,100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	548	670	121
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	7	7	0
	小計	555	677	121
合計		2,237	1,258	979

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,109百万円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,588	548	1,039
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5	3	1
	小計	1,593	552	1,041
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	644	692	48
	(2) 債券	449	464	14
	(3) その他	5	6	0
	小計	1,100	1,162	62
合計		2,694	1,715	978

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,156百万円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	40	35	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40	35	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度は当社及び連結子会社、非連結子会社で構成する企業年金基金であります。

一部の連結子会社が有する企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,495百万円	7,208百万円
勤務費用	348	348
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	53	50
退職給付の支払額	704	601
退職給付債務の期末残高	7,208	7,020

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
年金資産の期首残高	6,236百万円	6,065百万円
期待運用収益	155	151
数理計算上の差異の発生額	92	161
事業主からの拠出額	255	251
退職給付の支払額	490	418
年金資産の期末残高	6,065	6,210

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
期首残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	2百万円	38百万円
退職給付費用	149	12
退職給付の支払額	32	21
制度への拠出額	80	80
期末残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	38	75
退職給付に係る負債の期末残高	423	441
退職給付に係る資産の期末残高	384	517

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,771百万円	6,585百万円
年金資産	8,207	8,484
	1,435	1,898
非積立型制度の退職給付債務	2,618	2,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,182	734
退職給付に係る負債	2,618	2,632
退職給付に係る資産	1,435	1,898
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,182	734

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
勤務費用	348百万円	348百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	155	151
数理計算上の差異の費用処理額	30	18
簡便法で計算した退職給付費用	149	12
確定給付制度に係る退職給付費用	387	218

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
数理計算上の差異	115百万円	129百万円
合計	115	129

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	25百万円	104百万円
合計	25	104

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	54.3%	53.7%
株式	21.2	20.8
一般勘定	10.3	7.2
その他	14.2	18.3
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度72.0%、当連結会計年度76.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
割引率	0.2%	0.2%
期待運用収益率	2.5	2.5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,198百万円	1,178百万円
減損損失	917	932
減価償却費超過額	944	922
退職給付に係る負債	767	770
繰越欠損金	522	302
未実現利益	188	186
有価証券評価損	160	164
連結納税加入時の時価評価損益	154	154
株式給付引当金	118	128
資産除去債務	112	118
未払事業税	121	106
その他	534	469
繰延税金資産小計	5,742	5,435
評価性引当額	4,083	3,888
繰延税金資産合計	1,659	1,547
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	328	402
その他有価証券評価差額金	332	312
退職給付に係る調整累計額	141	150
連結納税加入時の時価評価損益	139	139
未実現利益	109	106
減損損失	41	41
資産除去債務	33	29
その他	34	36
繰延税金負債合計	1,161	1,219
繰延税金資産(負債)の純額	497	328

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ため注記を省略してありま す。	2.6
住民税均等割		1.4
試験研究費の税額控除		0.1
評価性引当額の増減		0.6
親会社との税率差異		0.9
連結調整項目		2.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込み期間を見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	356百万円	358百万円
見積りの変更による増加額	-	45
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	358	405

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は547百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)、減損損失は16百万円(特別損益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は584百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)、売却損益は2百万円(特別損益に計上)、減損損失は127百万円(特別損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,252	11,747
期中増減額	494	795
期末残高	11,747	10,951
期末時価	12,287	11,786

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(702百万円)及び賃貸等不動産に振り替えたもの(136百万円)、主な減少額は建物の減価償却(327百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産に振り替えたもの(26百万円)及び不動産取得(8百万円)、主な減少額は建物の減価償却(319百万円)及び販売用不動産に振り替えたもの(297百万円)、並びに土地及び建物の減損損失(127百万円)によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、各会社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、本社に建設事業及び不動産事業の本部機能を置き、本部部署は、工事の受注・施工及び不動産の購入・売却・賃貸について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各本部を基礎としたセグメントから構成されており、「建設事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、主に、当社が土木、建築の工事を受注・施工しており、また、福田道路㈱では、舗装の工事を受注・施工しております。「不動産事業」は、複数の会社が宅地、建物等の販売及び賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	181,568	3,541	185,109	654	185,764
セグメント間の内部売上高又は振替高	75	71	147	1	148
計	181,644	3,612	185,256	656	185,913
セグメント利益	8,747	263	9,010	33	9,044
セグメント資産	109,833	15,681	125,515	1,108	126,624
その他の項目					
減価償却費	1,067	340	1,408	45	1,453
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,697	719	2,416	11	2,428

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	174,789	4,393	179,183	662	179,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	43	111	154	2	156
計	174,832	4,505	179,337	665	180,003
セグメント利益	8,488	513	9,002	48	9,050
セグメント資産	103,790	15,773	119,564	1,054	120,619
その他の項目					
減価償却費	1,110	332	1,443	38	1,481
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,150	67	1,217	2	1,219

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	185,256	179,337
「その他」の区分の売上高	656	665
セグメント間取引消去	148	156
連結財務諸表の売上高	185,764	179,846

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,010	9,002
「その他」の区分の利益	33	48
セグメント間取引消去	8	3
全社費用（注）	146	162
連結財務諸表の営業利益	8,905	8,891

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	125,515	119,564
「その他」の区分の資産	1,108	1,054
セグメント間相殺消去	2,507	2,502
全社資産(注)	13,445	12,638
連結財務諸表の資産合計	137,562	130,755

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,408	1,443	45	38	3	3	1,450	1,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,416	1,217	11	2	2	0	2,430	1,219

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	7	-	-	34	41

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	24	79	-	52	155

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	98	-	-	-	98
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田 勝之	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 2.7	住宅建設工事の請負	フクダハウジング㈱による住宅建設工事の請負	167	完成工事未収入金	42
役員	高桑 正一	-	-	当社常勤監査役	(被所有) 直接 0.0	住宅改修工事の請負	フクダハウジング㈱による住宅改修工事の請負	19	-	-

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、一般の取引条件と同様に適正な見積りに基づき交渉の上、決定しており、工事請負契約に係る契約金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	8,301.01円	8,889.69円
1株当たり当期純利益金額	689.77円	688.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,979	5,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,979	5,864
期中平均株式数(千株)	8,668	8,521

(注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度88,300株、当連結会計年度92,200株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度69,030株、当連結会計年度86,784株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	100	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	855	220	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	152	159	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	943	767	1.0	2024年3月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	274	290	-	2023年9月～ 2030年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,527	1,538	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	240	155	140	98
リース債務	126	89	48	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,721	86,293	130,301	179,846
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,933	5,624	7,949	8,799
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,598	3,758	5,274	5,864
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	305.00	441.13	618.99	688.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	305.00	136.14	177.85	69.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,165	10,194
受取手形	3,273	106
電子記録債権	3,328	1,863
完成工事未収入金	44,988	43,804
不動産事業未収入金	0	0
販売用不動産	546	4,621
未成工事支出金	1,023	737
不動産事業支出金	1,438	2,300
材料貯蔵品	39	55
短期貸付金	504	503
前払費用	40	45
未収入金	2,560	1,750
その他	388	343
貸倒引当金	29	-
流動資産合計	67,269	62,327
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,276,01	1,247,052
減価償却累計額	4,286	3,985
建物(純額)	3,314	3,066
構築物	1,358	1,4303
減価償却累計額	280	237
構築物(純額)	78	65
機械及び装置	563	526
減価償却累計額	493	479
機械及び装置(純額)	70	47
船舶	902	904
減価償却累計額	899	899
船舶(純額)	2	4
車両運搬具	3	2
減価償却累計額	3	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	2,327	2,4327
減価償却累計額	292	300
工具器具・備品(純額)	34	27
土地	15,557	14,5158
リース資産	175	177
減価償却累計額	75	85
リース資産(純額)	99	92
有形固定資産合計	9,156	8,462
無形固定資産		
その他	50	67
無形固定資産合計	50	67

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,552	2,832
関係会社株式	4,266	4,266
従業員に対する長期貸付金	11	8
長期未収入金	252	252
前払年金費用	597	730
繰延税金資産	241	161
その他	338	326
貸倒引当金	270	270
投資その他の資産合計	7,988	8,306
固定資産合計	17,195	16,837
資産合計	84,465	79,165
負債の部		
流動負債		
支払手形	668	274
電子記録債務	7,961	7,635
工事未払金	16,111	15,040
短期借入金	3,500	-
リース債務	42	45
未払金	523	451
未払法人税等	1,222	1,180
未払消費税等	577	522
未成工事受入金	5,388	1,704
不動産事業受入金	110	35
預り金	1,526	1,888
修繕引当金	7	11
完成工事補償引当金	188	192
工事損失引当金	134	58
訴訟損失引当金	75	77
その他	1	0
流動負債合計	38,038	29,119
固定負債		
リース債務	84	68
再評価に係る繰延税金負債	381	380
退職給付引当金	1,311	1,285
株式給付引当金	345	377
役員株式給付引当金	44	43
その他	1,267	1,276
固定負債合計	2,436	2,432
負債合計	40,475	31,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	5,996	5,996
その他資本剰余金	172	172
資本剰余金合計	6,169	6,169
利益剰余金		
利益準備金	1,044	1,044
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11	10
別途積立金	27,000	30,000
繰越利益剰余金	5,812	6,410
利益剰余金合計	33,868	37,465
自己株式	2,291	2,271
株主資本合計	42,904	46,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	498
土地再評価差額金	595	592
評価・換算差額等合計	1,086	1,091
純資産合計	43,990	47,612
負債純資産合計	84,465	79,165

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	1,115,180	1,110,446
不動産事業売上高	1,804	2,667
売上高合計	116,985	113,113
売上原価		
完成工事原価	105,438	101,166
不動産事業売上原価	1,550	1,968
売上原価合計	106,988	103,134
売上総利益		
完成工事総利益	9,741	9,280
不動産事業総利益	254	698
売上総利益合計	9,996	9,978
販売費及び一般管理費		
役員報酬	353	351
従業員給料手当	1,892	1,761
退職金	41	-
退職給付費用	43	41
法定福利費	283	274
株式給付引当金繰入額	16	15
役員株式給付引当金繰入額	8	9
福利厚生費	186	208
修繕維持費	13	22
事務用品費	181	200
通信交通費	155	150
動力用水光熱費	23	26
調査研究費	44	40
広告宣伝費	58	58
交際費	37	34
寄付金	25	13
地代家賃	165	174
減価償却費	104	99
租税公課	270	286
保険料	32	33
支払手数料	117	116
不動産事業販売費	58	65
雑費	162	108
販売費及び一般管理費合計	4,277	4,094
営業利益	5,719	5,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業外収益		
受取利息	12	7
有価証券利息	0	3
受取配当金	2 537	2 607
受取地代家賃	7	5
貸倒引当金戻入額	2	29
雑収入	32	45
営業外収益合計	593	700
営業外費用		
支払利息	16	19
手形売却損	-	2
前払金保証料	22	15
シンジケートローン手数料	19	18
貸倒引当金繰入額	22	-
雑支出	24	31
営業外費用合計	106	87
経常利益	6,205	6,497
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 3
投資有価証券売却益	0	35
特別利益合計	0	38
特別損失		
固定資産除却損	4 16	4 9
投資有価証券評価損	153	11
減損損失	34	131
訴訟損失引当金繰入額	75	-
その他	0	0
特別損失合計	279	152
税引前当期純利益	5,926	6,383
法人税、住民税及び事業税	1,690	1,748
法人税等調整額	46	93
法人税等合計	1,737	1,842
当期純利益	4,189	4,541

(イ)【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,223	11.6	10,279	10.2
労務費		2,432	2.3	2,451	2.4
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		75,406	71.5	73,333	72.5
経費		15,376	14.6	15,101	14.9
(うち人件費)		(7,700)	(7.3)	(7,454)	(7.4)
計		105,438	100	101,166	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ロ)【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		790	51.0	901	45.8
経費		759	49.0	1,067	54.2
計		1,550	100	1,968	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,158	5,996	165	6,162	1,044	11	24,000	5,591	30,647
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							3,000	3,000	-
剰余金の配当								980	980
当期純利益								4,189	4,189
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
土地再評価差額金の取崩								11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6	6	-	0	3,000	221	3,220
当期末残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	11	27,000	5,812	33,868

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	741	41,226	634	606	1,241	42,468
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当		980				980
当期純利益		4,189				4,189
自己株式の取得	1,688	1,688				1,688
自己株式の処分	137	144				144
土地再評価差額金の取崩		11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			143	11	155	155
当期変動額合計	1,550	1,677	143	11	155	1,521
当期末残高	2,291	42,904	491	595	1,086	43,990

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	11	27,000	5,812	33,868
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							3,000	3,000	-
剰余金の配当								946	946
当期純利益								4,541	4,541
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	3,000	597	3,597
当期末残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	10	30,000	6,410	37,465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,291	42,904	491	595	1,086	43,990
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当		946				946
当期純利益		4,541				4,541
自己株式の取得	39	39				39
自己株式の処分	60	60				60
土地再評価差額金の取崩		2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7	2	4	4
当期変動額合計	20	3,617	7	2	4	3,622
当期末残高	2,271	46,521	498	592	1,091	47,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業支出金 個別法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (6) 役員株式給付引当金
役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (7) 訴訟損失引当金
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

(4)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（ジョイントベンチャー）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

・工事進行基準による収益認識

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 104,009百万円

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託制度(J-ESOP)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

役員株式給付制度(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。

このような状況のもと、感染症防止策を徹底し、雇用の維持も含めて、今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積り等の会計上の見積りを行っております。

当事業年度の新型コロナウイルス感染症による財務諸表等への影響は軽微ですが、今後の感染動向や経済状況によっては翌事業年度以降の財務諸表等に影響を及ぼす可能性があります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	492百万円	466百万円
構築物	4	3
土地	467	467
計	965	937

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
--	------------------------	------------------------

固定負債(その他) 103百万円 103百万円

なお、上記担保提供の固定負債(その他)については、当社が子会社を吸収合併したことにより、承継されたものであります。

- 2 2 過年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、建物105百万円及び工具器具・備品12百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

3 偶発債務

分譲マンションに係る手付金保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
2社	106百万円	1社 112百万円

- 4 3 決算期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は手形交換日又は決済日をもって処理しております。なお、期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	23百万円	-百万円
電子記録債権	9	-

5 4 資産の保有目的の変更

前事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年12月31日)

従来、固定資産として保有していた物件の一部(「建物・構築物」45百万円、「工具器具・備品」0百万円、「土地」252百万円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	109,234百万円	104,009百万円

2 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取配当金	485百万円	556百万円

3 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	0百万円	3百万円

4 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	5百万円	9百万円
除却費用	10	-
その他	0	0
計	16	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,234百万円、関連会社株式31百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,234百万円、関連会社株式31百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	883百万円	804百万円
減損損失	481	496
子会社株式の評価損	457	457
退職給付引当金	399	391
株式給付引当金	105	114
有価証券評価損否認額	79	83
貸倒引当金損金算入限度超過額	82	82
完成工事補償引当金繰入額否認	57	58
未払事業税等	65	55
その他	168	117
繰延税金資産小計	2,779	2,661
評価性引当額	2,110	2,046
繰延税金資産合計	669	615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	240	226
前払年金費用	181	222
その他	5	5
繰延税金負債合計	427	453
繰延税金資産の純額	241	161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	分の5以下であるため	2.7
住民税均等割	注記を省略しておりま	1.2
評価性引当額の増減	す。	0.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)第四北越フィナンシャルグループ	135,225	343
		新潟万代島ビルディング(株)	6,480	324
		ジークライト(株)	250	250
		(株)共立メンテナンス	58,266	235
		ニチレキ(株)	145,000	206
		北陸瓦斯(株)	41,333	131
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		日本電信電話(株)	24,400	76
		(株)大光銀行	45,100	60
		(株)リンコーコーポレーション	32,501	53
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,371	52
		トキエア(株)	416	49
		(株)コメリ	19,167	49
		三菱瓦斯化学(株)	25,000	48
		その他株式(70銘柄)	485,234	551
計		1,104,743	2,533	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	第四北越証券(株) MUFG 複数指数連動債	300	291
		タックコンサルタント(株) 第15回利付少数人私募債	2	2
計		302	293	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合への出資 地方創生新潟1号投資事業有限責任組合	10	5
計		10	5	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,601	16	565 (49)	7,052	3,985	166	3,066
構築物	358	-	55 (3)	303	237	9	65
機械及び装置	563	0	37	526	479	23	47
船舶	902	2	0	904	899	0	4
車両運搬具	3	0	1	2	2	0	0
工具器具・備品	327	2	1	327	300	9	27
土地	5,557 [977]	3	401 (74)	5,158 [973]	-	-	5,158
リース資産	175	32	30	177	85	40	92
有形固定資産計	15,489	58	1,093	14,453	5,990	250	8,462
無形固定資産							
その他	-	-	-	290	223	15	67
無形固定資産計	-	-	-	290	223	15	67

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下につき「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 建物・構築物の当期減少額の主なものは、さいたま市北区の建物の減損損失計上49百万円及び建物・構築物の販売用不動産への振替え45百万円であります。
5. 土地の減少額の主なものは、さいたま市北区の土地の販売用不動産への振替え252百万円及び減損損失計上29百万円、新潟市南区の土地の減損損失計上24百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	299	-	0	29	270
修繕引当金	7	3	-	-	11
完成工事補償引当金	188	192	15	173	192
工事損失引当金	134	54	-	130	58
訴訟損失引当金	75	2	-	-	77
株式給付引当金	345	54	23	-	377
役員株式給付引当金	44	9	10	-	43

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替・回収等による戻入額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.fkd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第94期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第95期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月12日関東財務局長に提出
（第95期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出
（第95期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

株式会社 福田組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福田組の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項（5）完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度の完成工事高161,925百万円のうち、工事進行基準により計上した完成工事高は134,465百万円と83%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益認識は、工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準による収益認識に記載のとおり、会社が請け負う工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難である。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工遅延による工期の延長、建設資材や外注、労務単価の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事原価管理のための予算書）が、工事現場責任者により作成され、適切な権限者による承認を受けることにより信頼性を確保する統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書に対して検討した価格を詳細に積上げて計算していることを確認するための統制 ・工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の工事原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に見直されることを体制として確保するための統制 ・工事の損益管理、進捗度を含めた工事原価総額の見積りについて、工事管理部門が適時・適切にモニタリングを行う統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事収益総額、工事損益、工事の施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合するとともに、実行予算書の内容が工事目的物に照らして整合しているか、工事原価総額の見積りが工種ごとの積上げにより計算されているか、実行予算書の中で将来の不確実性に対応することを理由として不明確な調整項目が入っていないか検討した。 ・当連結会計年度末における最新の工事原価総額の見積額と当初の工事原価総額の見積額を比較し、重要な変動があるものについては、工事現場責任者に質問するとともに、工事原価総額の見直しの根拠となる工事変更契約書や工程表、外注変更契約等の基礎資料の閲覧により、工事原価総額の見積りの変更内容が工事の実態を反映し、適時・適切に見直されているか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福田組の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福田組が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社 福田組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福田組の2021年1月1日から2021年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。